

データ集

目次

I. 研究機関の財政基盤

No.	事 項 名	頁
1	国立大学法人における運営費交付金と外部収入の推移	2
2	国立大学法人等(90法人)の経常費用の推移	3
3	国立大学法人等(90法人)の経常収益の推移	4
4	国立大学法人の財務状況	5
5	運営費交付金と競争的資金等獲得状況(受入額ベース)	6
6	国立大学法人における運営費交付金と外部収入の推移	7
7	国立大学毎の収入構造(平成25年度)	8
8	国立大学法人の経常損益の例(東京大学)	9
9	国立大学法人の経常損益の例(新潟大学)	10
10	国立大学法人の経常損益の例(東京学芸大学)	11
11	国立大学等(自然科学)の内部使用研究費における自己資金及び外部資金割合の推移	12
12	RU11(学術研究懇談会)の予算状況	13
13	「デュアルサポートシステム」について	14
14	主要国における大学への公的支援のイメージ	15
15	科学技術指標の国際比較	16
16	国立研究開発法人の運営費交付金等の推移	17
17	国立研究開発法人の外部資金の獲得状況	18

II. 競争的研究費関係

No.	事 項 名	頁
1	競争的資金制度について	20
2	我が国の公的資金の全体像	21
3	競争的経費(文部科学省所管分)の推移	22
4	科研費予算額・助成額の推移	23
5	科研費の応募・採択件数、採択率の推移	24
6	年齢別の応募採択状況(新規)	25
7	研究種目別・年齢別の新規採択率(平成25年度)	26
8	研究種目別・年齢別の採択状況(新規+継続)	27
9	性別・種目別・年齢別の科研費採択状況(平成25年度)	28
10	平成26年度科研費の配分について	29
11	地方創生を支える科研費	30
12	戦略創造研究推進事業(CREST、さきがけ、ERATO)の予算額の推移	31
13	戦略創造研究推進事業(CREST、さきがけ、ERATO)の応募数、採択数、採択率の推移	32
14	戦略創造研究推進事業の平成25年度における配分状況	33
15	研究費制度改革による我が国の研究力強化	34
16	平成26年度競争的資金制度一覧	35

No.	事 項 名	頁
17	競争的資金制度の変遷	36
18	研究費の使いやすさ等に関する意識	37
19	日・独の大学における論文生産数及び競争的資金の配分状況の比較	38
20	大学等における専門分野別・特定目的別研究者数の推移	39
21	競争的研究資金にかかわる間接経費の確保の認識について	40
22	競争的資金の間接経費の執行に係る共通指針(抜粋)	41
23	間接経費率の推移(RU11)	42
24	競争的資金の間接経費受入額の推移(例1)	43
25	競争的資金の間接経費受入額の推移(例2)	44
26	間接経費の使途(RU11)	45
27	RU11における間接経費による教員の雇用状況	46
28	研究代表者等への人件費の支出規定について	47
29	研究費間の連携状況	48
30	文科省における研究及び開発に関する評価指針	49
31	文科省評価指針における研究開発評価の範囲と法律に基づく評価の位置付け	50

III. 我が国の研究活動の状況

No.	事 項 名	頁
1	ノーベル賞受賞者数(自然科学系)	52
2	我が国の論文数の推移	53
3	我が国のTop10%補正論文数の推移	54
4	サイエンス誌、ネイチャー誌における我が国の論文数シェアの推移	55
5	科研費が関与した論文割合の推移	56
6	戦略的創造研究推進事業の関与論文数の推移	57
7	世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)	58
8	世界トップレベル研究拠点プログラムにおける科学的成果①	59
9	世界トップレベル研究拠点プログラムにおける科学的成果②	60
10	主要国の論文シェア及びTop10%補正論文数シェアの推移	61
11	Top10%補正論文数における国内論文数と国際共著論文数(2国間共著論文数、多国間共著論文数)の時系列変化	62
12	我が国の科学論文の分野別割合推移、分野別論文世界シェア	63
13	我が国の論文数世界ランク(分野毎)の推移	64
14	高被引用論文を産出している我が国の研究拠点数の推移	65
15	主要国における研究領域タイプの特徴	66
16	コアペーパーにおける主要国のシェア及び参画領域数の推移	67
17	世界の科学出版物と共著論文の状況の変化	68

IV. 研究者

No.	事 項 名	頁
1	我が国の研究者数の推移、セクター別割合	70
2	大学院在学者数の推移	71
3	我が国の分野別博士号取得者の推移、国際比較	72
4	研究者を目指す若手人材の育成の状況	73
5	博士課程進学への検討に重要な項目	74
6	博士課程修了者数及び就職者数の推移	75

No.	事 項 名	頁
7	博士課程修了者の雇用形態別の進路状況	76
8	博士課程修了者の進路の所属先(学生種別・専攻分野別)	77
9	博士号取得者の卒業後の状況(フロー)	78
10	企業研究者とポストドクター等の分野別人数の比較	79
11	世界の研究者の主な流動	80
12	海外への派遣研究者数の推移	81
13	海外からの受け入れ研究者数の推移	82
14	大学及び公的研究機関の研究者の状況	83
15	教員及び研究員の在職状況(東京大学の例)	84
16	大学における教員の任期付任用適用率	85
17	RU11における任期付き・任期無し教員数の推移	86
18	RU11の教員における任期と雇用財源	87
19	RU11の教員における任期の有無と年齢別職位構成	88
20	大学、公的研究機関における若手研究者の割合の推移	89
21	任期付き研究者の研究の主な資金源(研究費、旅費等)及び給与の財源	90
22	研究大学における任期付教員の雇用財源調査	91
23	教員の各職務活動に対する年間従事(職名別・年齢階層別)	92
24	RU11の教職員における研究管理業務の負担について	93
25	ポストドクター等の男女別年齢構成	94
26	ポストドクター等の主な雇用財源	95
27	ポストドクへの応募資格の付与について【全体】	96
28	ポストドクへの応募資格の付与について【機関種別】	97
29	若手研究者に自立と活躍の機会を与えるための環境整備の状況	98
30	テニュアトラック制の普及状況	99
31	RU11におけるテニュアトラック教員の雇用財源	100
32	若手・中堅研究者が独立した研究を実施する際に障害になること	101
33	セクター間の異動状況	102
34	大学教員における自校出身者の占める割合	103
35	研究者評価の実施状況等	104
36	業績の低迷する研究者の転出促進に対する考え方及び方策の状況	105
37	業績評価の結果を踏まえた研究者へのインセンティブ付与	106
38	国立大学における年俸制の導入について	107
39	年俸制を導入している研究開発法人及び主な国立大学	108
40	クロスアポイントメント制度について	109

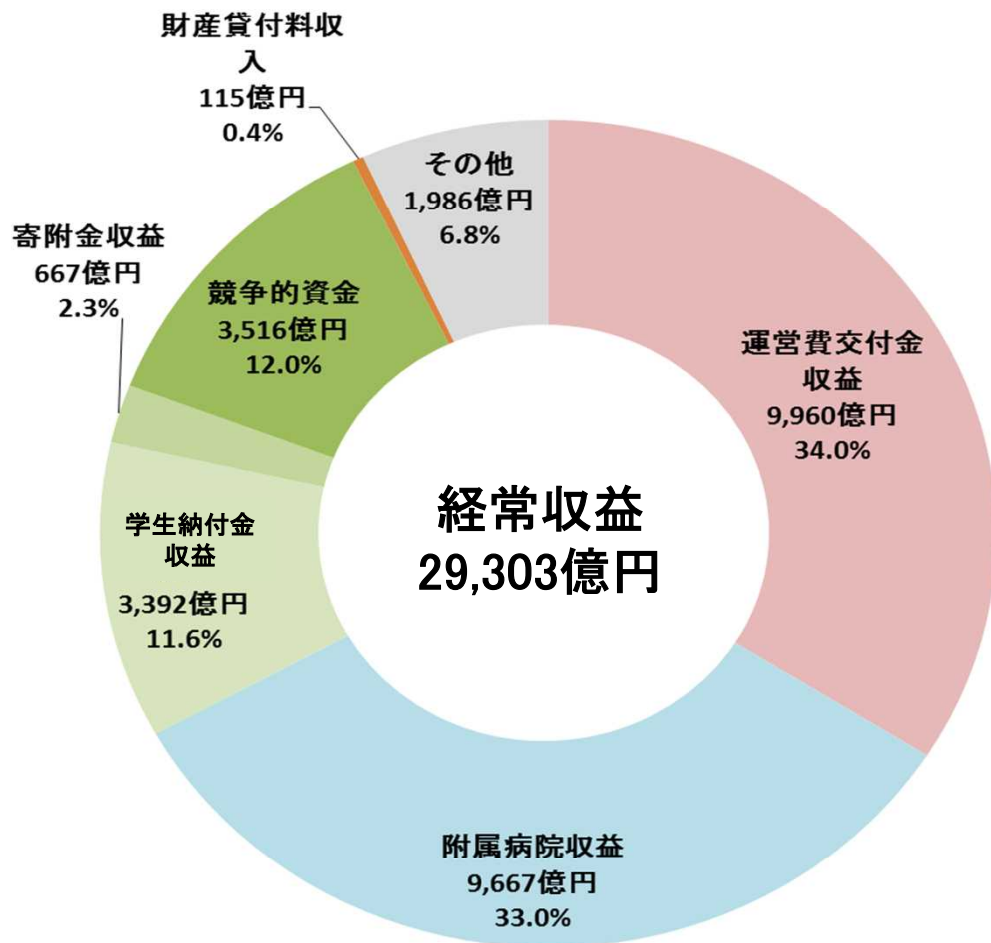
V. 研究活動を取り巻く状況

No.	事 項 名	頁
1	科学技術の状況にかかる総合的意識調査(NISTEP定点調査2013)の結果	111
2	職位別・活動別年間平均職務時間割合(全大学)	112
3	研究時間を増やすための有効手段及び研究パフォーマンスを上げるための有効手段	113
4	研究支援者数の状況	114
5	リサーチ・アドミニストレーターの取組状況	115
6	大学共同利用機関制度について	116
7	国公立大学を通じた共同利用・共同研究拠点制度について	117

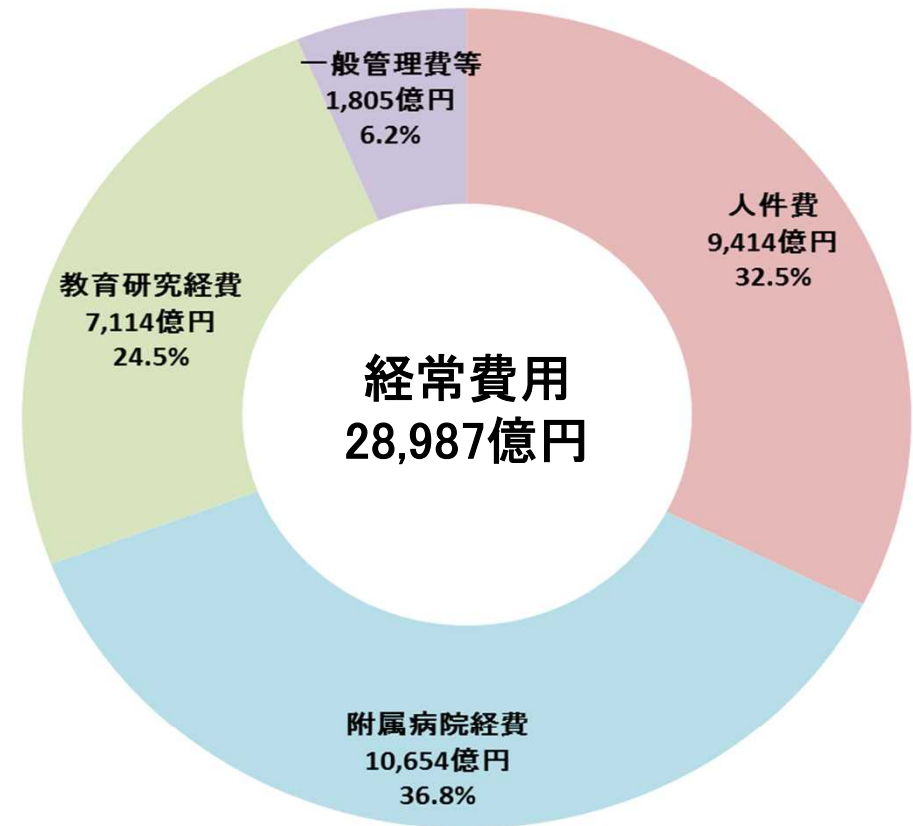
No.	事 項 名	頁
8	外部の最先端施設・設備の研究成果への貢献について	118
9	大学・独法における外部共用のための取組の実施状況	119
10	研究施設や機器の共用促進の効果	120
11	機関ごとの研究施設・機器を利用した理由	121
12	外部の研究施設・機器を利用しなかった理由等	122
13	知的基盤の整備状況	123
14	データベースセンターの日米欧比較～バイオサイエンス系～	124
15	国立大学等施設・ライフラインの抱える問題点(その1)	125
16	国立大学等施設・ライフラインの抱える問題点(その2)	126
17	国立大学等の増加した施設の維持管理	127
18	国立大学施設・設備の国立大学等の機能強化への対応・リノベーションの例	128
19	国立大学等施設整備予算額の推移	129
20	私立大学施設・設備整備費の推移	130
21	学術雑誌購読価格の推移、国外雑誌の出版社別支出額割合	131
22	電子情報発信・流通促進事業(J-STAGE)の概要	132
23	電子情報発信・流通促進事業(J-STAGE)の実績	133
24	機関リポジトリの構築数の推移	134
25	我が国における科学技術関係予算及び競争的資金の規模について	135
26	近年の予算額等の推移(その1)	136
27	近年の予算額等の推移(その2)	137

I . 研究機関の財政基盤

1. 国立大学法人等(90法人)における運営費交付金と外部収入の推移

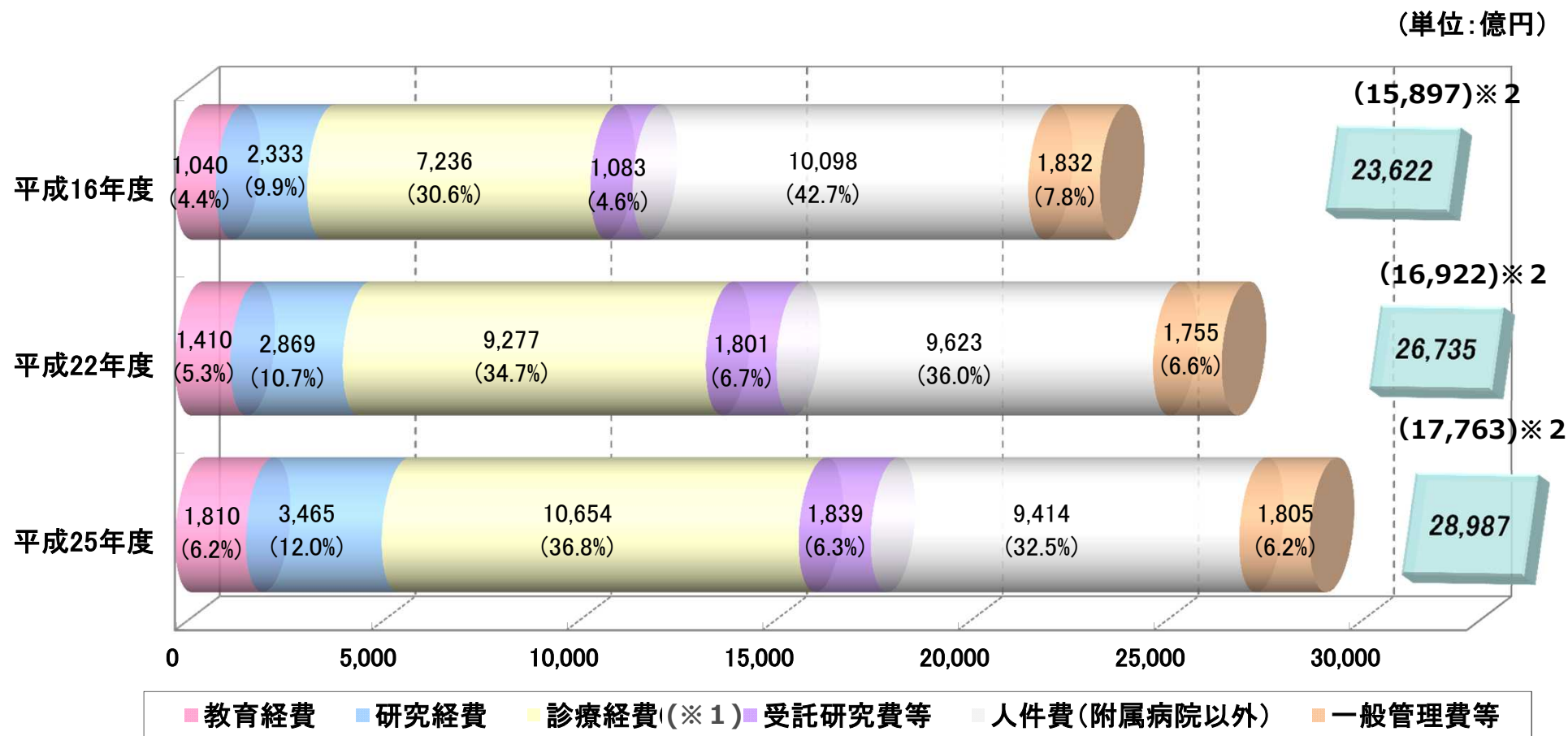


- 競争的資金には、受託研究等収益、受託事業等収益、研究関連収益、補助金等収益、雑益(補助金等収入及び研究関連収入のみ)が含まれている
- 施設費収益は、その他に含まれている



- 教育研究経費には、教育経費、研究経費、受託研究費等が含まれている

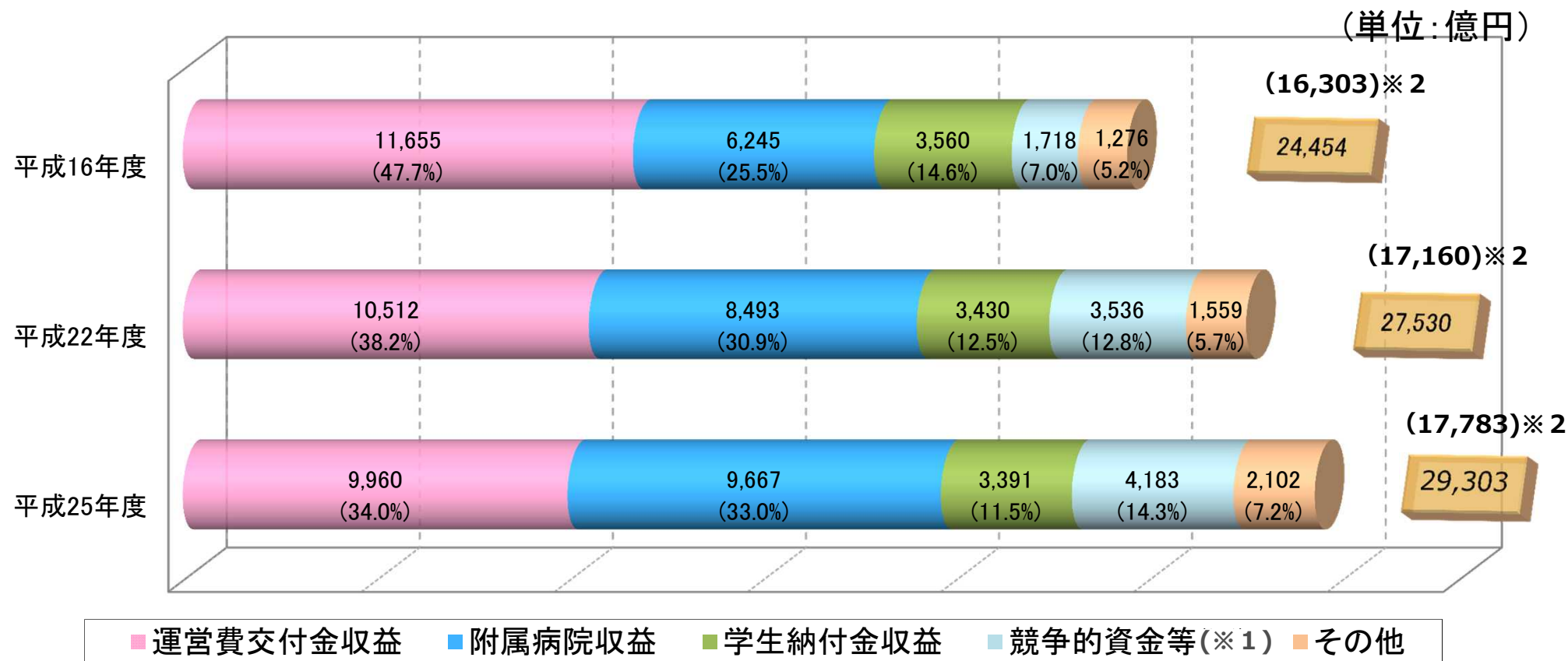
2. 国立大学法人等(90法人)の経常費用の推移



※1 附属病院の教職員人件費を含む

※2 ()内は附属病院における経常費用を除いた額

3. 国立大学法人等(90法人)の経常収益の推移

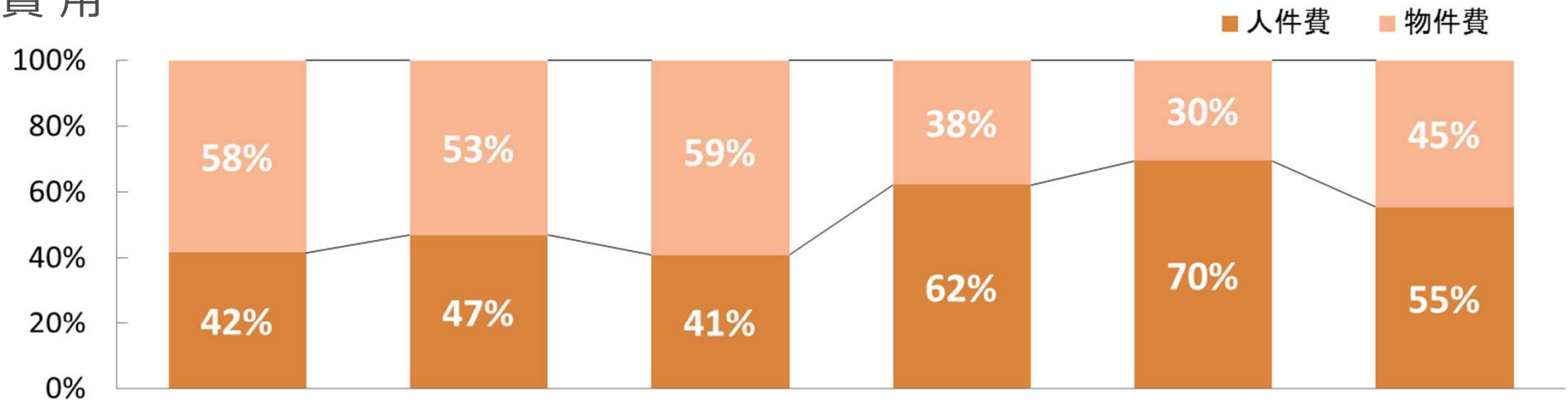


※1 競争的資金等は、補助金等収益、受託研究等収益等、寄附金収益、研究関連収益の合計額である。

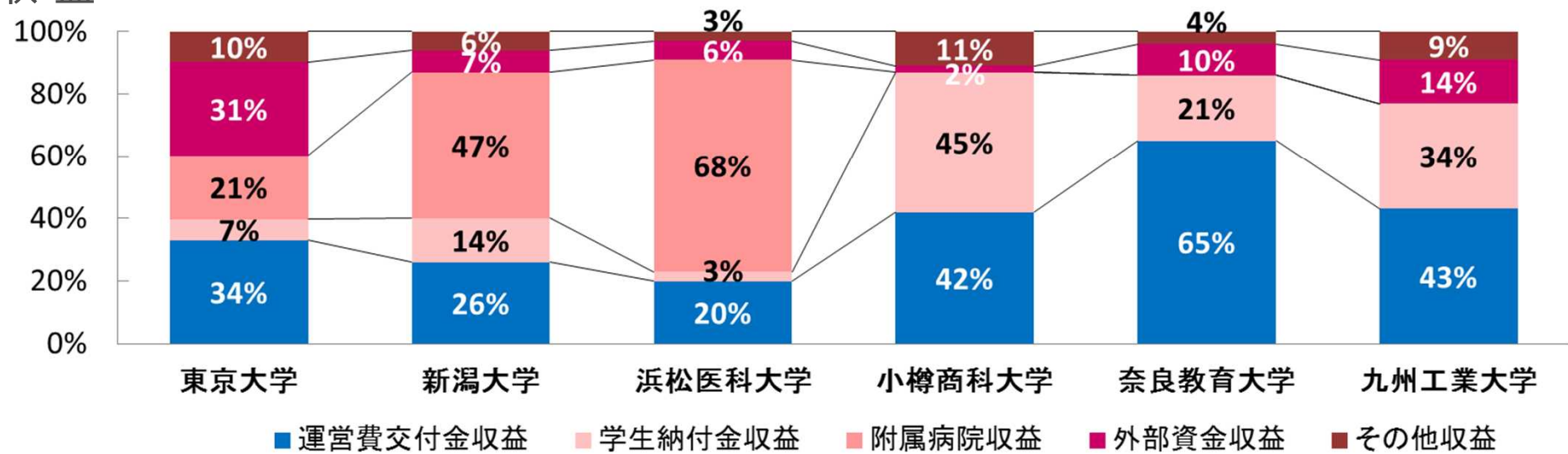
※2 ()内は附属病院における経常収益を除いた額

4. 国立大学法人の財務状況

費用

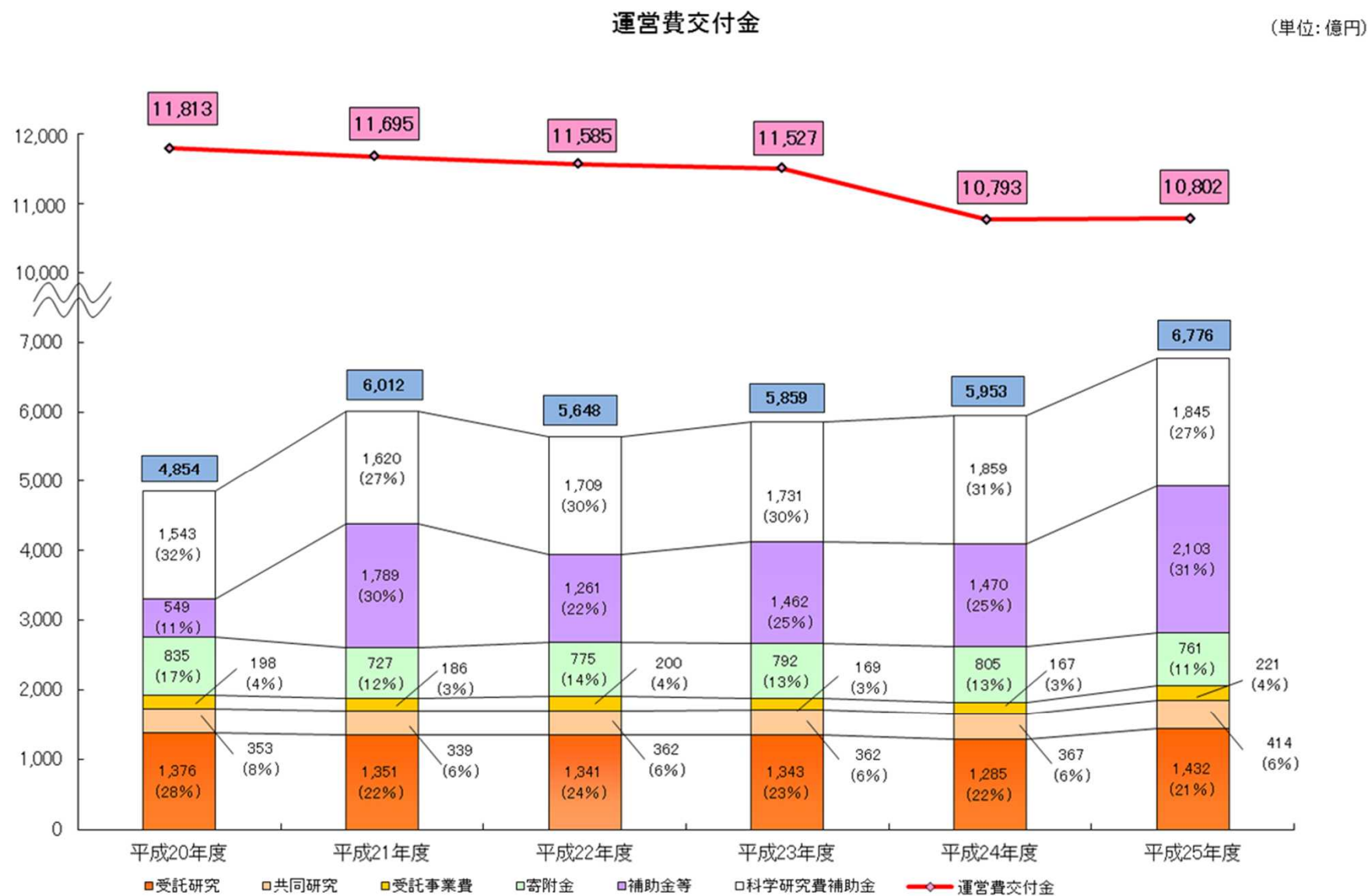


収益



○外部資金収益には、受託研究等収益、受託事業等収益、寄附金収益及び研究関連収益の他、施設費収益及び補助金等収益が含まれている。

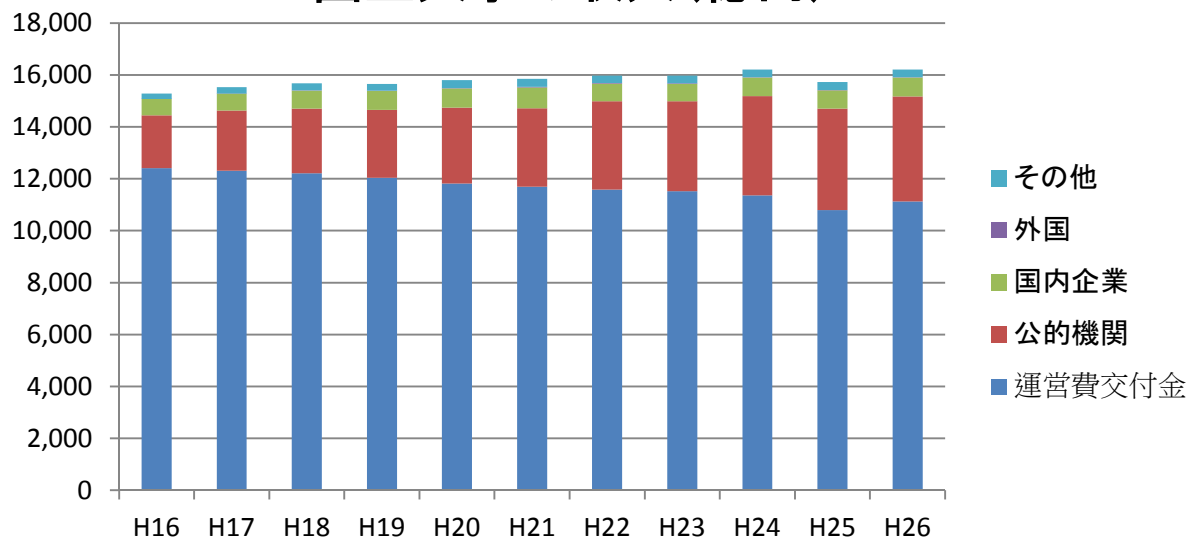
5. 国立大学法人等の運営費交付金と競争的資金等獲得状況(受入額ベース)



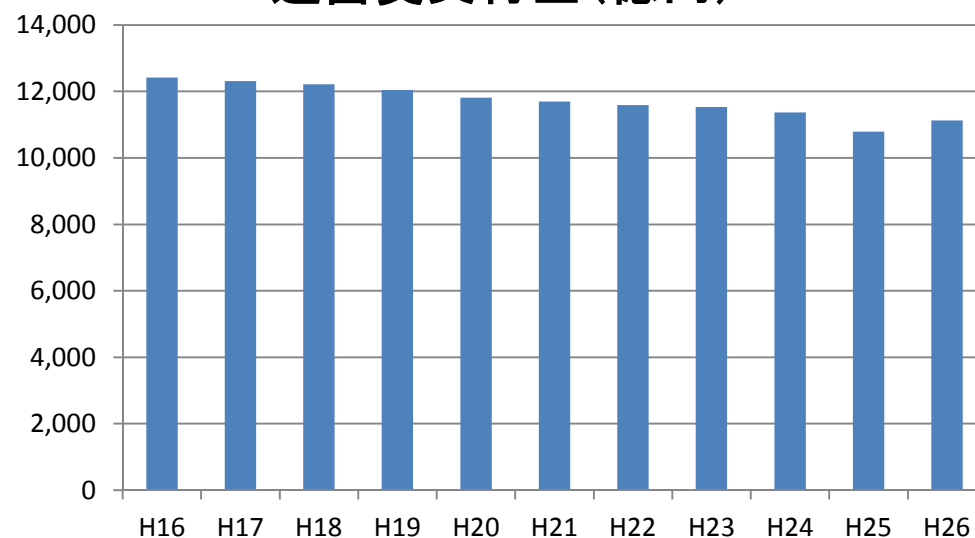
6. 国立大学法人における運営費交付金と外部収入の推移

○ 国立大学の運営費交付金は、この10年間で減少しているが、公的機関からの研究費収入は増加している。

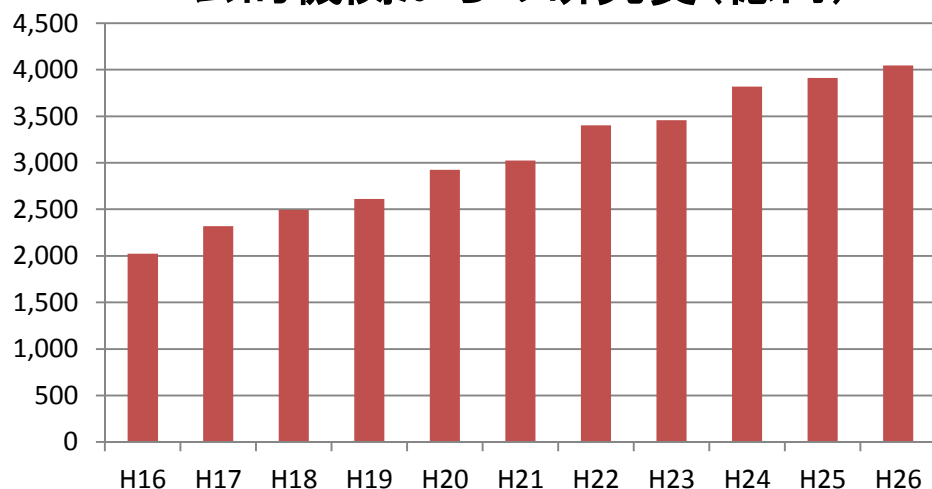
国立大学の収入(億円)



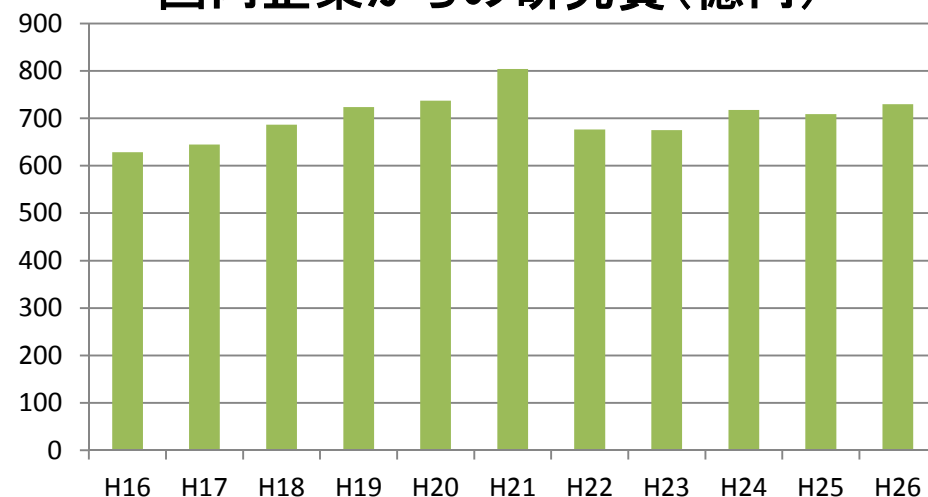
運営費交付金(億円)



公的機関からの研究費(億円)



国内企業からの研究費(億円)

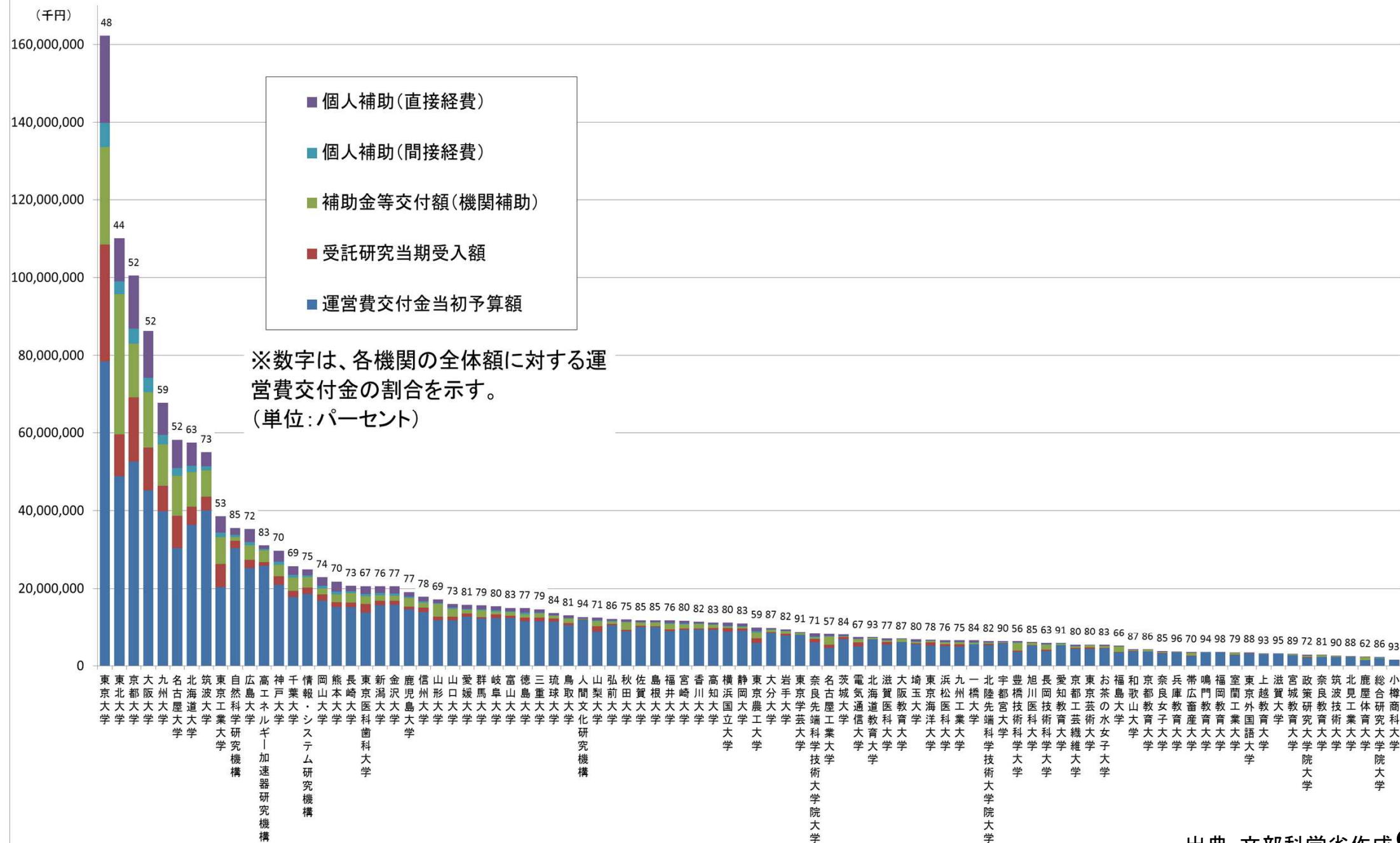


※公的機関：国、独立行政法人等
 その他：地方公共団体、国・公立大学、公庫・公団等、私立大学、非営利団体等

出典：外部収入については総務省科学技術研究調査によ

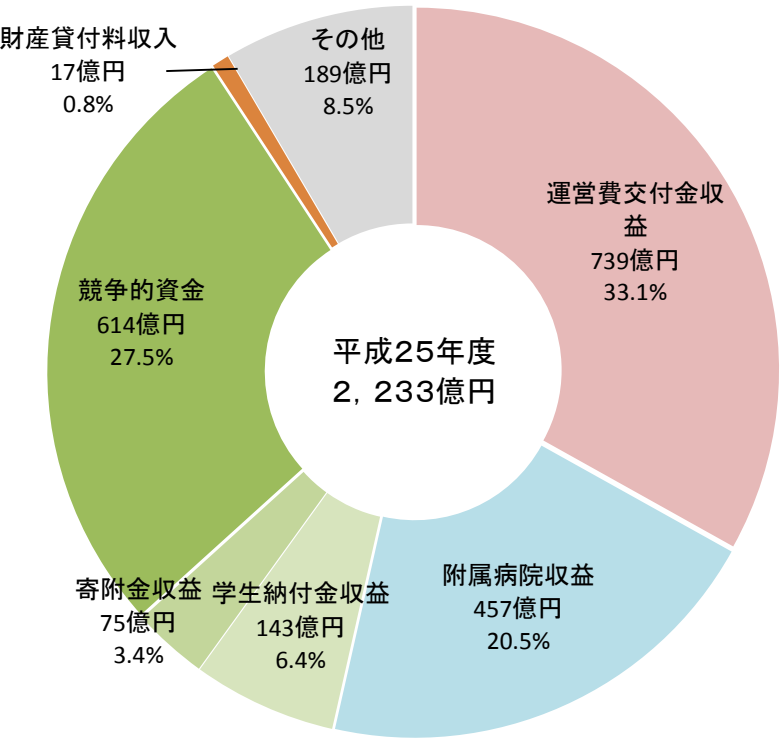
7. 国立大学毎の収入構造（平成25年度）

運営費交付金、受託研究費及び科研費等の状況（財務諸表ベース）

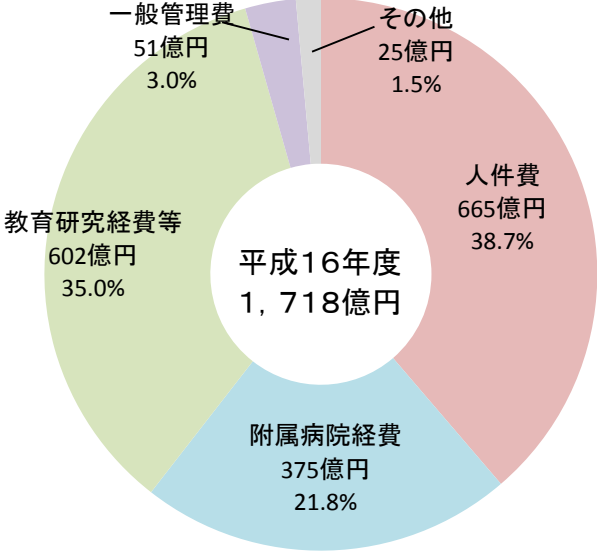
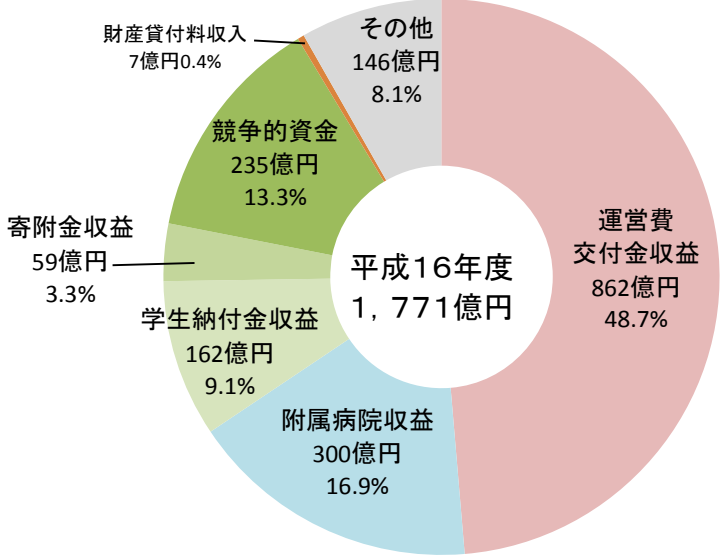
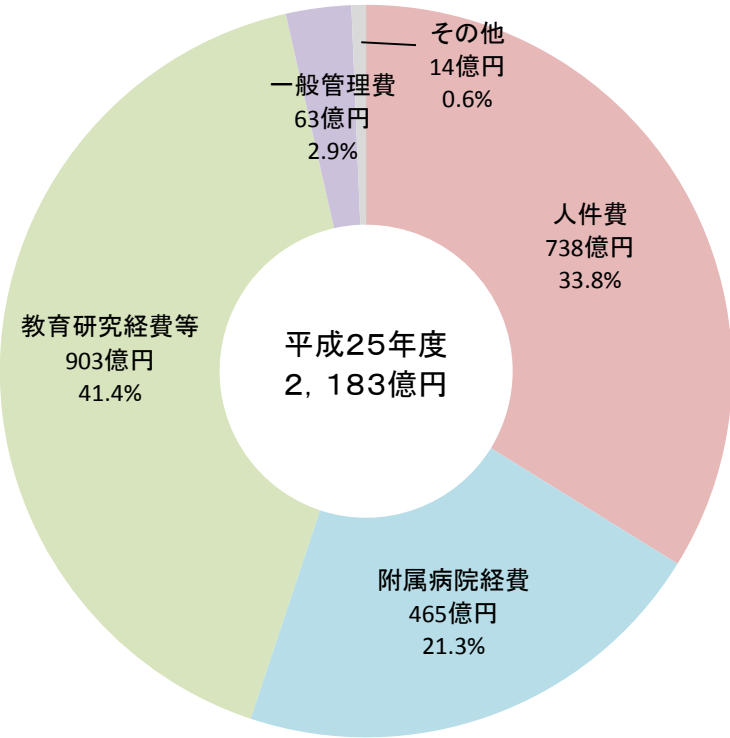


8. 国立大学法人の経常損益の例（東京大学）

経常収益



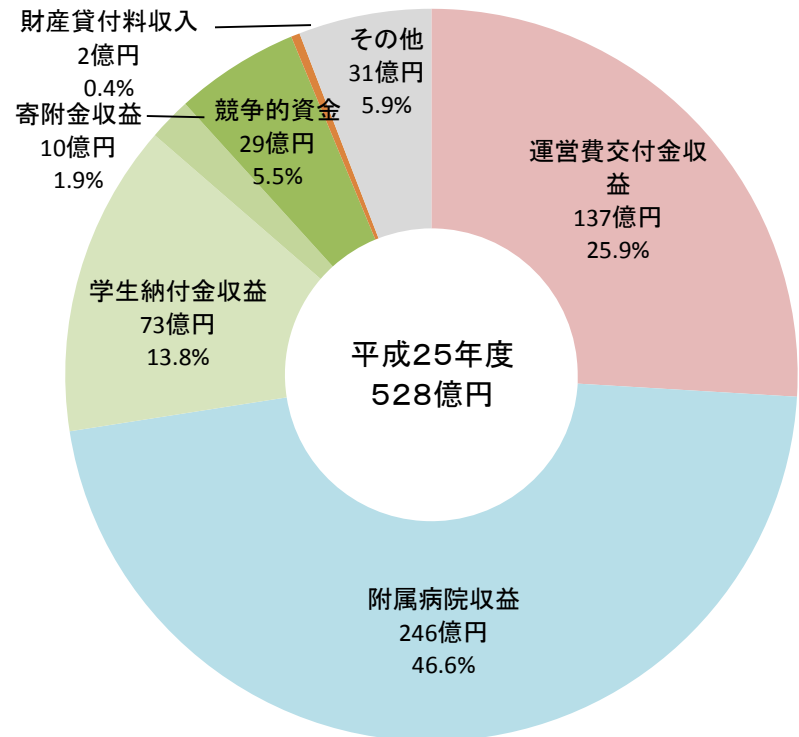
経常費用



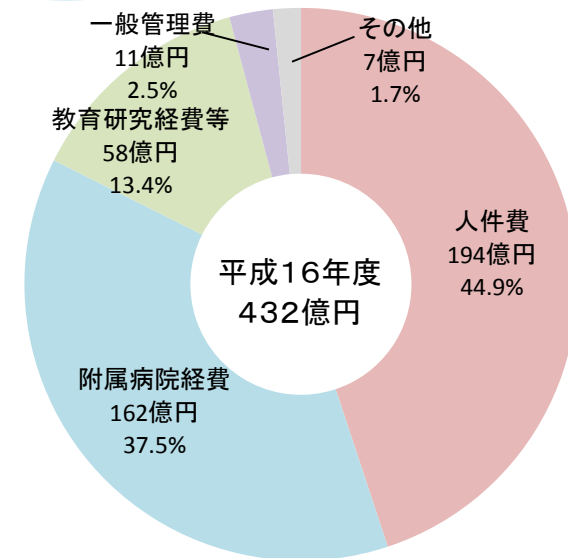
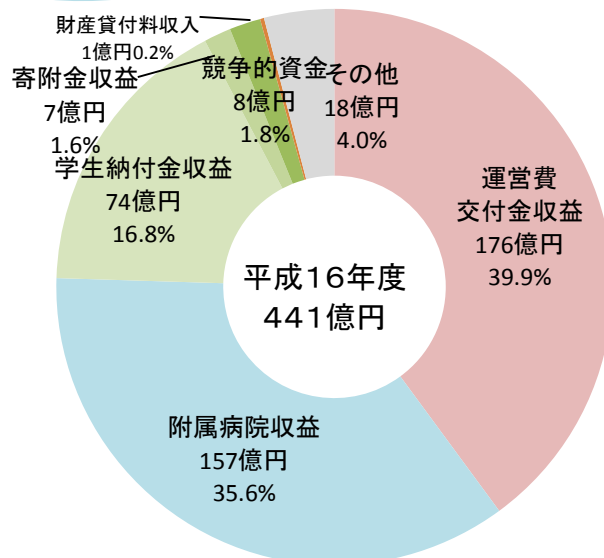
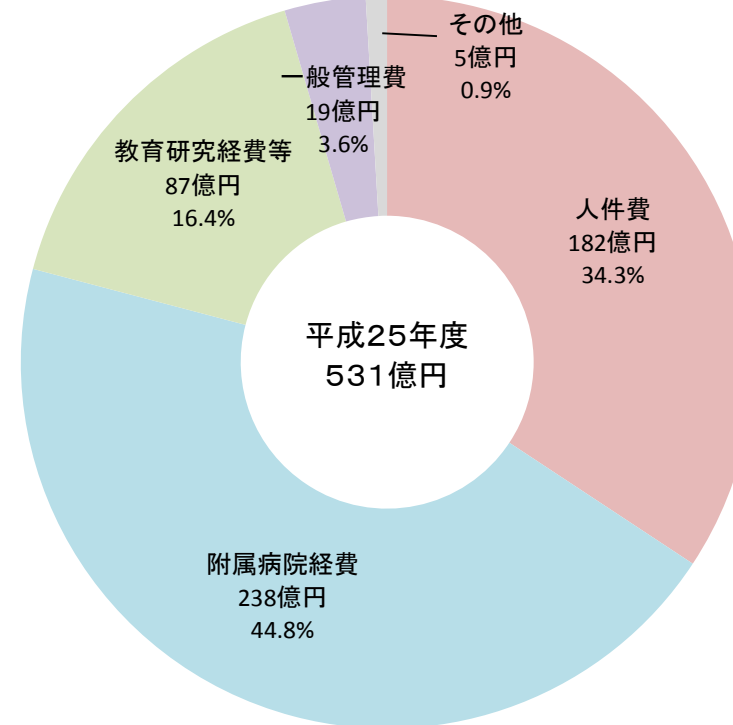
出典: 文部科学省作成

9. 国立大学法人の経常損益の例（新潟大学）

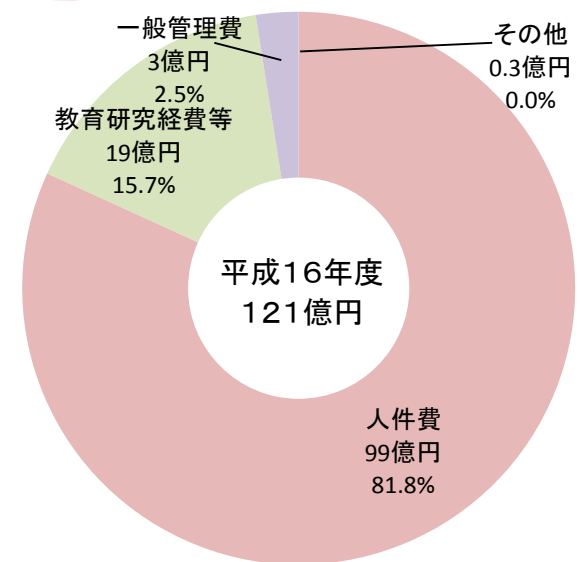
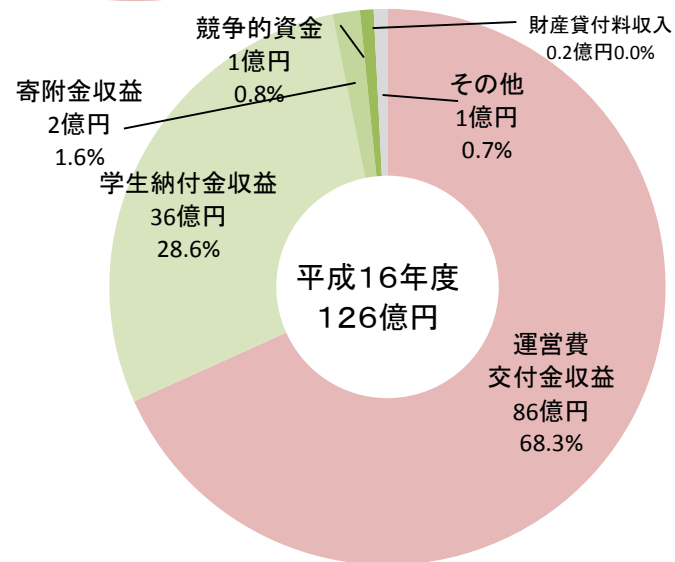
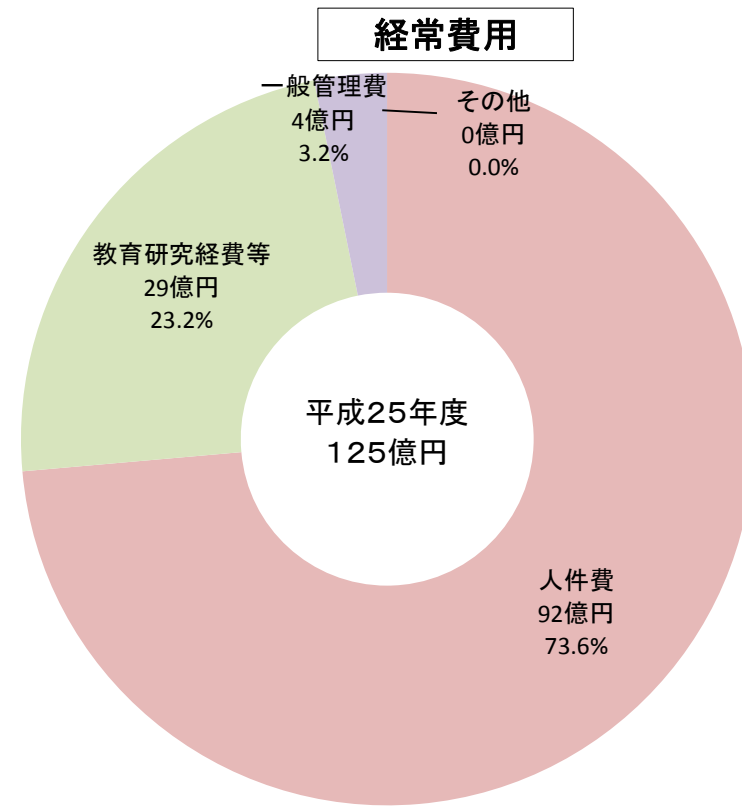
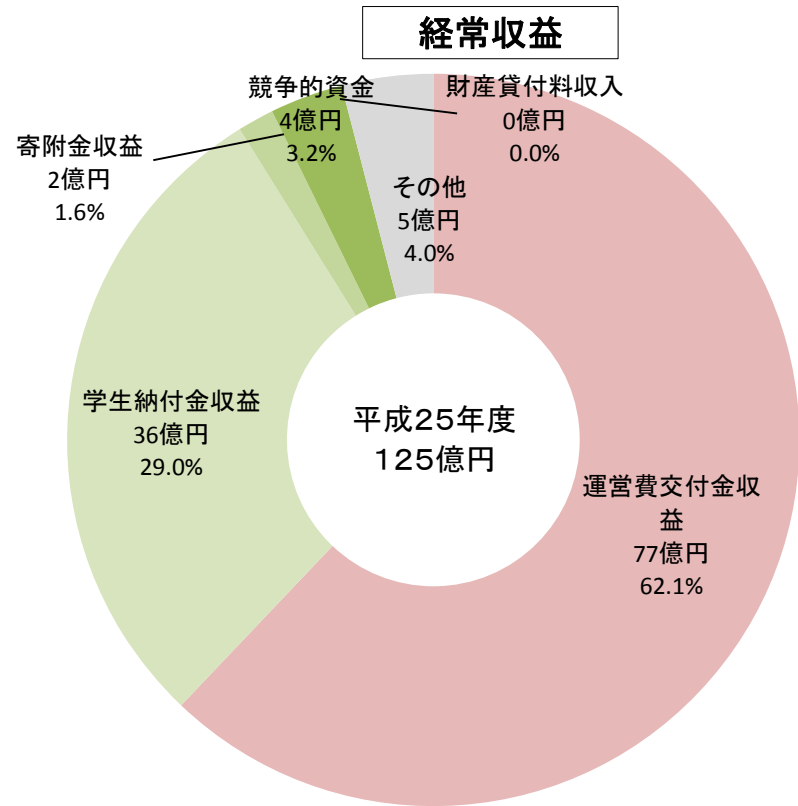
経常収益



経常費用

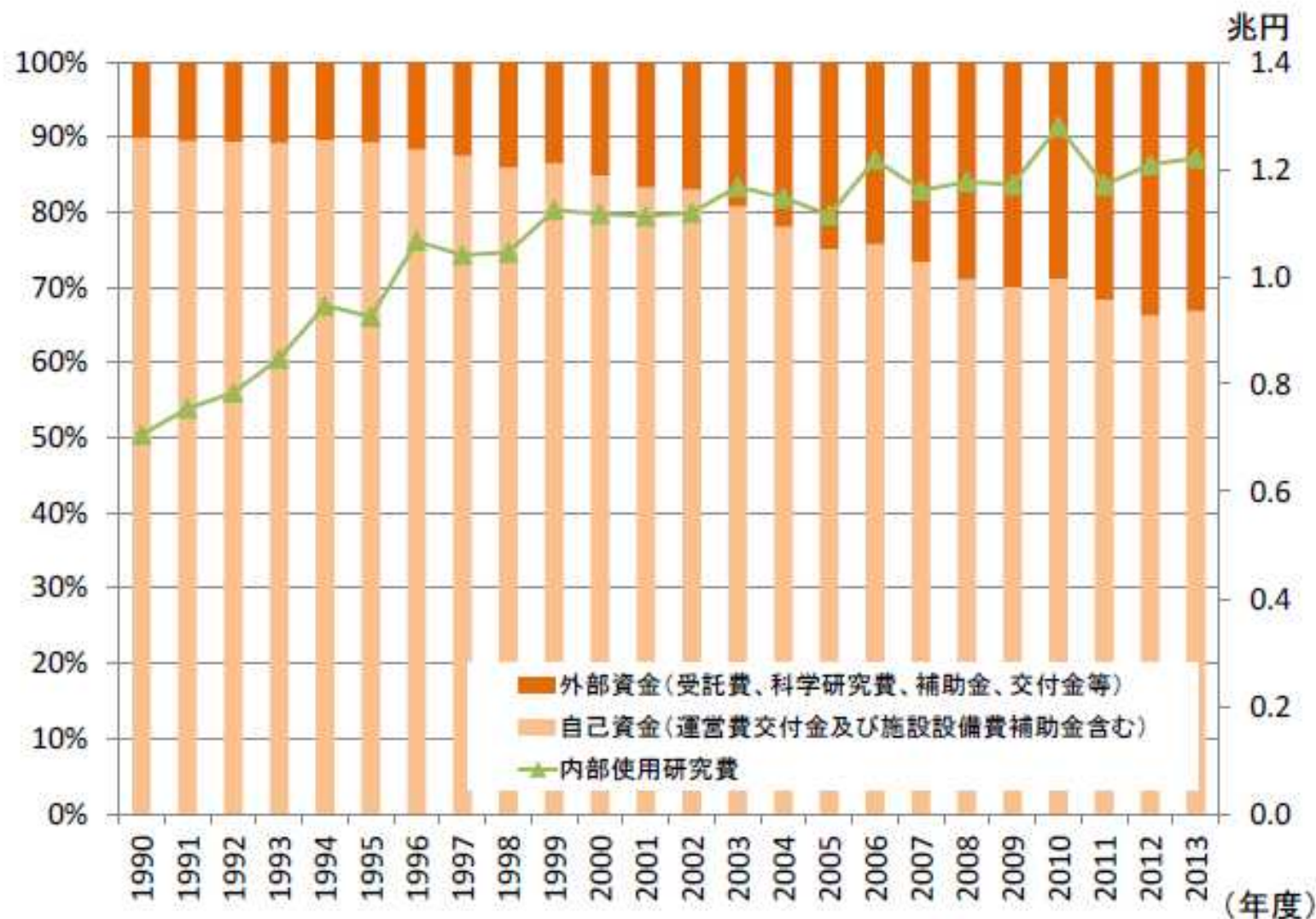


10. 国立大学法人の経常損益の例（東京学芸大学）



1 1. 国立大学等（自然科学）の内部使用研究費における自己資金及び外部資金割合の推移

○ 国立大学等の研究費に占める外部資金の割合は年々増加している。

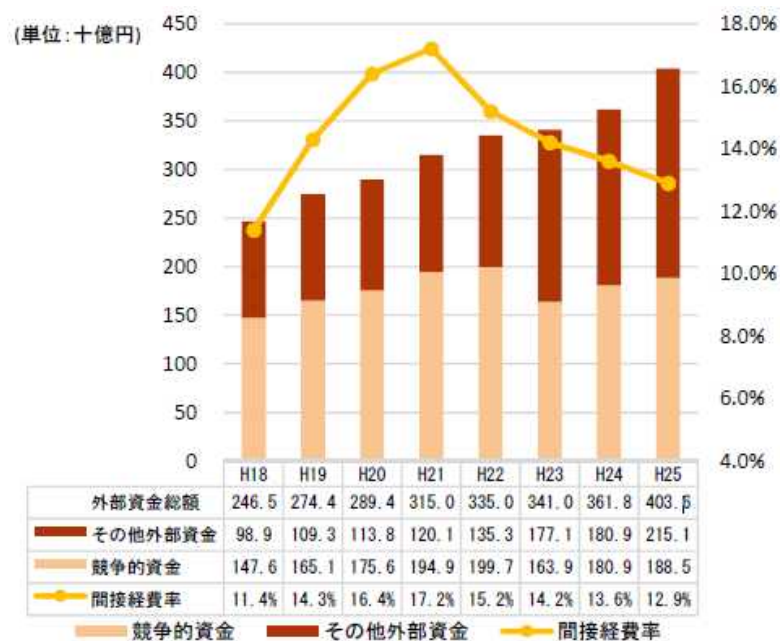


※ 総務省「科学技術研究調査」に基づき科学技術・学術政策研究所において集計

12. RU11（学術研究懇談会）の予算状況

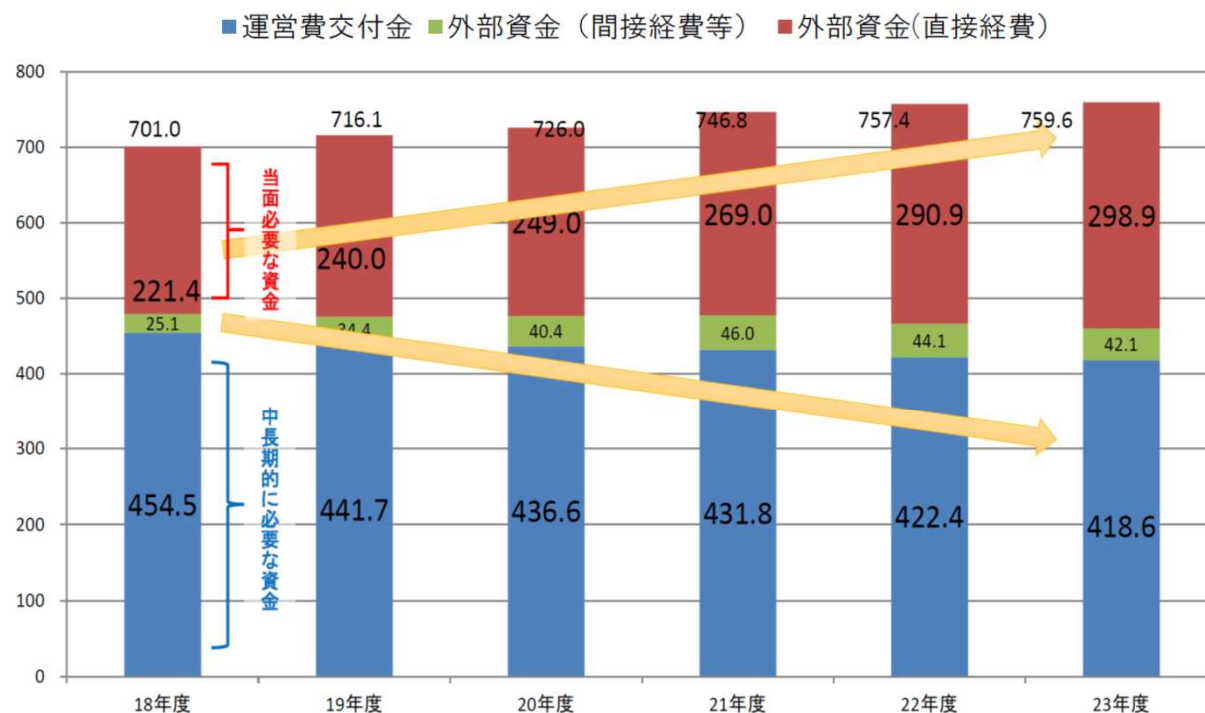
ORU11における外部資金の受入額は年々増加しているが、運営費交付金は年々減少しており、また、間接経費等の額も近年は減少傾向にある。

外部資金受入推移(RU11(国大のみ))



※早稲田大学、慶應義塾大学を除く。

RU11 主要財源の推移



*早稲田大学、慶應義塾大学を除く。震災復興のため23年度補正予算を除く。

研究費（直接経費）の一般的特徴

- ・偏 在...研究者育成や大学経営の改善といった体制全体の強化には活用できない
- ・短 期...若手研究者は5年程度で職を失い、次の職の保証がない
- ・多規制...多くの場合、海外からの優秀な研究リーダーの正規雇用は不可
- ・不安定...途中で資金が縮小・廃止、性格が変更される等、扱いが不安定

運営費交付金額と外部資金額の比較(RU11)

1 : 0.54 (H18) ⇒ 1 : 0.81 (H23)

出典：学術研究懇談会「日本の国際競争力強化に研究大学が貢献するために（提言）」（平成25年5月）

学術研究懇談会「グローバル化時代における我が国の責務としての研究基盤の抜本的強化にむけて（提言）」（平成26年8月）

13. 「デュアルサポートシステム」について

我が国の高等教育の将来像(答申)【抜粋】 平成17年1月28日 中央教育審議会

2 将来像に向けて具体的に取り組むべき施策

4. 各高等教育機関の在り方についての関連施策

(多元的できめ細やかなファンディング・システムの構築)

○ 高等教育への財政的支援は、国内的のみならず国際的な競争的環境の中で高等教育機関が持つ多様な機能に応じた形に移行し、機関補助と個人補助の適切なバランス、基盤的経費助成と競争的資源配分を有効に組み合わせること(デュアル・サポート)により、多元的できめ細やかなファンディング・システムの構築を図る必要がある。

【用語解説】(デュアルサポート・システム)

高等教育機関への財政措置について、例えば「基盤的経費助成」と、「競争的資源配分」という二つの方法を組み合わせるなど、複数の支援を適切なバランスの下で行うとする考え方。

研究の多様性を支える学術政策—大学等における学術研究推進戦略の構築と国による支援の在り方について—(報告)【抜粋】 平成17年10月13日科学技術・学術審議会 学術分科会

我が国においては、大学等の組織としての存立を担保するため、人材の確保や研究環境の整備に係る経費は基盤的経費として国が確実に措置し、研究の多様な「芽」を育んできた。いかに優れた研究者であっても、研究遂行に不可欠な研究基盤が脆弱な状況では、その本来の能力の発揮を期待することは難しい。

また、競争的資金による一定期間に限定された研究支援だけでは、研究の萌芽を育成することは困難と言える。基盤的経費によって自由闊達な研究が保障されることで初めて、学術研究の多様性が促進されるのである。

(中略)

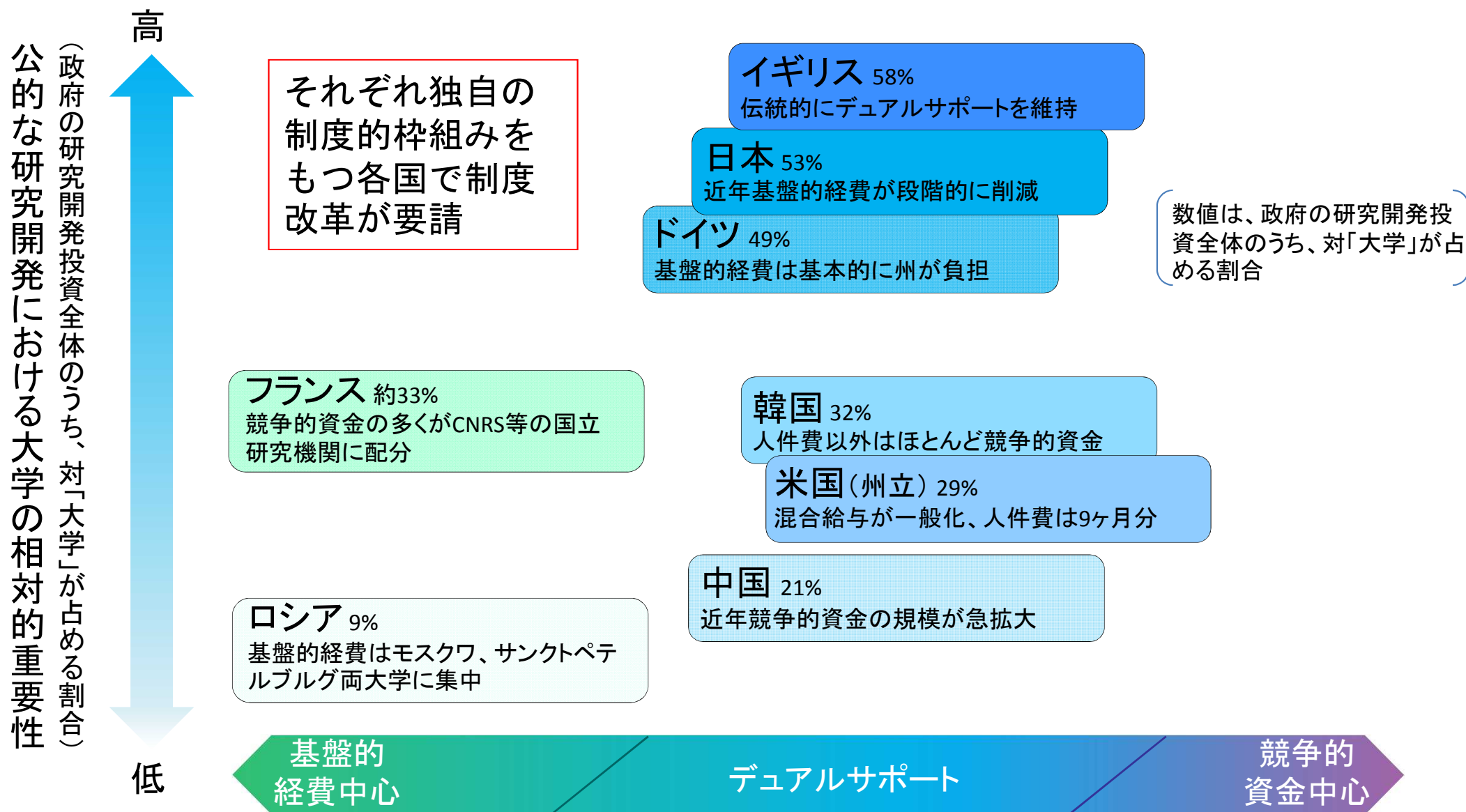
我が国の大学等においては、基盤的経費の確実な措置と、競争的資金との有効な組み合わせ(デュアルサポートシステム)によって研究体制を構築してきた。優れた研究、若しくは特徴的な研究を行う大学等が全国各地で研究をリードし、多様な研究が行われる状況を創出するためには、このデュアルサポートシステムによる財政支援が今後ますます重要となる。基盤的経費の確保を前提とした、高いレベルでの競争的環境の醸成がなされなければならない。

我が国の中長期を展望した科学技術イノベーション政策について ～ポスト第4期科学技術基本計画に向けて～ (中間取りまとめ) 【抜粋】 平成27年1月20日科学技術・学術審議会 総合政策特別委員会

大学及び公的研究機関の科学技術イノベーション活動に対する政府の資金配分は、大学、公的研究機関の本来的役割(ミッション)を果たすために不可欠となる、運営費交付金をはじめとする「基盤的経費」と、研究等の多様性確保と競争的環境の形成に貢献する、競争的資金をはじめ競争的な性格を有する「競争的経費」とのデュアルサポートによって実施することが原則である。このため、基盤的経費と競争的経費の双方について、必要となる改革を進めた上で充実する。その際、国全体を俯瞰した上で、基盤的経費と競争的経費との最適な組合せによる資金配分を考慮する。

また、それぞれの大学や公的研究機関において、基盤的経費と競争的経費とが、各機関の特徴に応じて有効に機関内で配分・活用されることが重要である。加えて、これらの機関が、民間企業からの資金を積極的に獲得し、財源を多様化していく取組も求められる。

14. 主要国における大学への公的支援のイメージ



※数値データは科学技術要覧2014を参考に算出（データは2012年度（韓、仏、独は2011年度）、米国は私立大学も含めた値）

※デュアルサポートとは、基盤的経費と競争的資金の双方で構成される公的研究開発支援のあり方を指す。

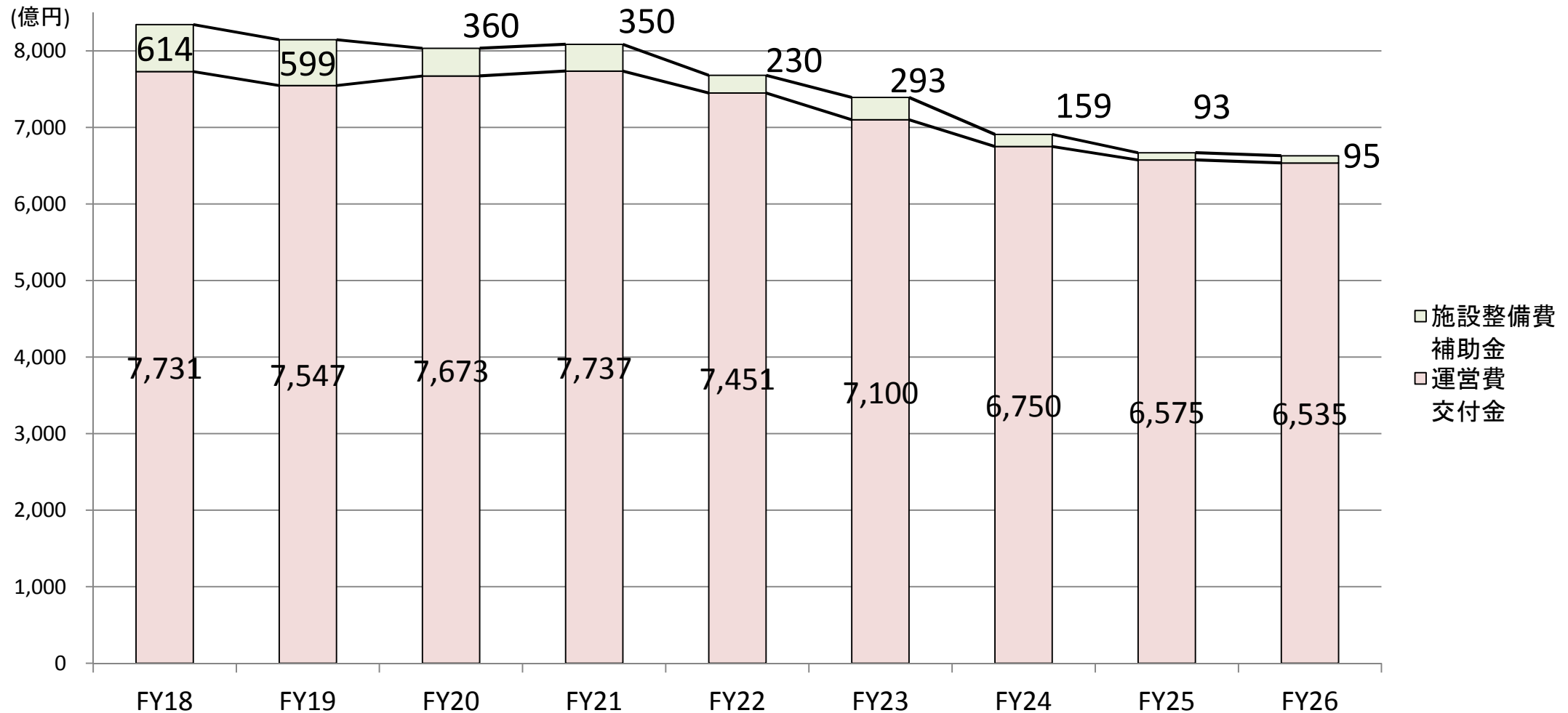
15. 科学技術指標の国際比較

国 名 項 目	日本 (13年度)	米国 (11年度)	ドイツ (11年度)	フランス (11年度)	英国 (12年度)	EU-28 (11年度)	中国 (12年度)	韓国 (12年度)
国内総生産(GDP)	483兆円	1240兆円	290兆円	222兆円	197兆円	1410兆円	656兆円	90兆円
人 口	1.3億人	3.1億人	0.8億人	0.7億人	0.6億人	5.1億人	13.5億人	0.5億人
研究費総額 対GDP比	18.1兆円 3.75%	34.2兆円 2.76%	8.4兆円 2.89%	5.0兆円 2.25%	3.4兆円 1.73%	28.8兆円 2.04%	13.0兆円 1.98%	3.9兆円 4.36%
うち自然科学のみ 対GDP比	16.7兆円 3.46%	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
政府負担額 政府負担割合 対GDP比	3.5兆円 19.5% 0.73%	10.7兆円 31.2% 0.86%	2.5兆円 29.8% 0.86%	1.8兆円 35.4% 0.80%	1.0兆円 28.9% 0.50%	9.8兆円 33.9% 0.69%	2.8兆円 21.6% 0.43%	0.9兆円 23.8% 1.04%
民間負担額 民間負担割合	14.5兆円 80.0%	22.3兆円 65.0%	5.5兆円 66.0%	2.8兆円 56.9%	1.8兆円 51.4%	16.4兆円 56.8%	9.6兆円 74.0%	2.9兆円 75.8%
研究者数 (専従換算値:FTE値) (単位:万人)	66.0 ※1 84.2	125.3 ※2 96.4	33.9	24.9	25.3	162.8	140.4	31.6
民 間	49.3 58.6%	73.0 75.8%	19.1 56.3%	15.1 60.7%	9.5 37.4%	76.5 47.0%	87.2 62.1%	25.0 79.1%
政府研究機関	3.1 3.7%	4.7 4.9%	5.4 16.0%	2.7 10.8%	0.8 3.0%	20.1 12.3%	27.0 19.2%	2.2 7.0%
大 学 等	31.8(実数) 37.7% 13.7(FTE値)	18.6 19.3%	9.4 27.7%	7.1 28.6%	15.1 59.6%	66.3 40.7%	26.2 18.7%	4.4 13.9%

※ 1. 各国とも人文・社会科学を含む。2. 邦貨への換算は国際通貨基金(IMF)為替レート(年平均)による。3. 研究費政府負担額は、地方政府分を含めた研究活動に使用された経費の総額である。4. 英国及びEU-28の研究費総額は、推計値である。5. 日本の研究者数は、2014年3月31日現在の数値。また※1は、大学等について専従換算前の実数を集計した値であり、組織別研究者は※1の値の数・割合である。6. 米国の研究者数はOECD推計値である。また※2は1999年の研究者数であり、組織別研究者は1999年の値の数・割合である。7. 英国及びEU-28の研究者数は暫定値である。8. ドイツの研究者数は、推定値である。9. 民間における研究者数は、非営利団体の研究者を含めている。

16. 国立研究開発法人の運営費交付金等の推移

○国立研究開発法人の運営費交付金は、平成21年度から26年度の5年間で、約1,200億円（約16%）の減少。



※ 各年度の計数は、各年度の一般会計当初予算額を掲載している。

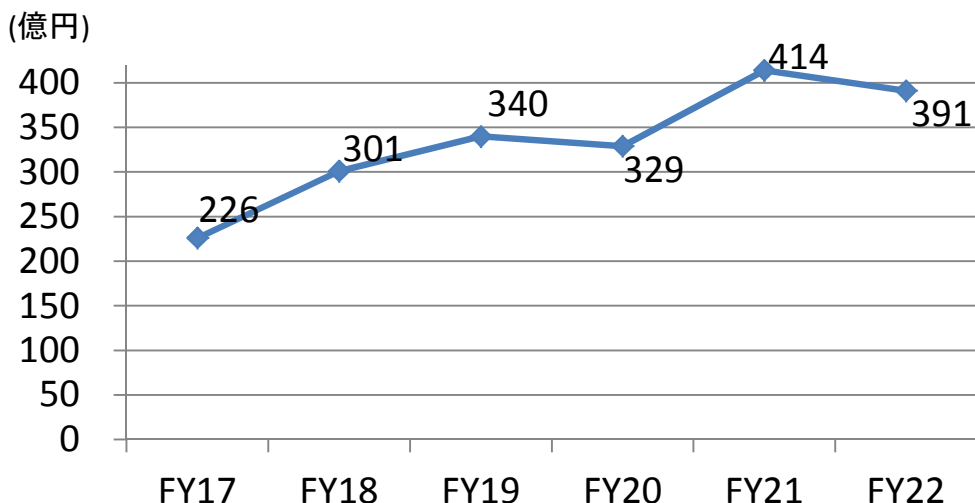
※ 各府省所管の国立研究開発法人のうち、平成22年度に設立された国立高度専門医療研究センター6法人は除いて集計している。

出典：財務省「予算及び財政投融资計画の説明」を基に文部科学省作成

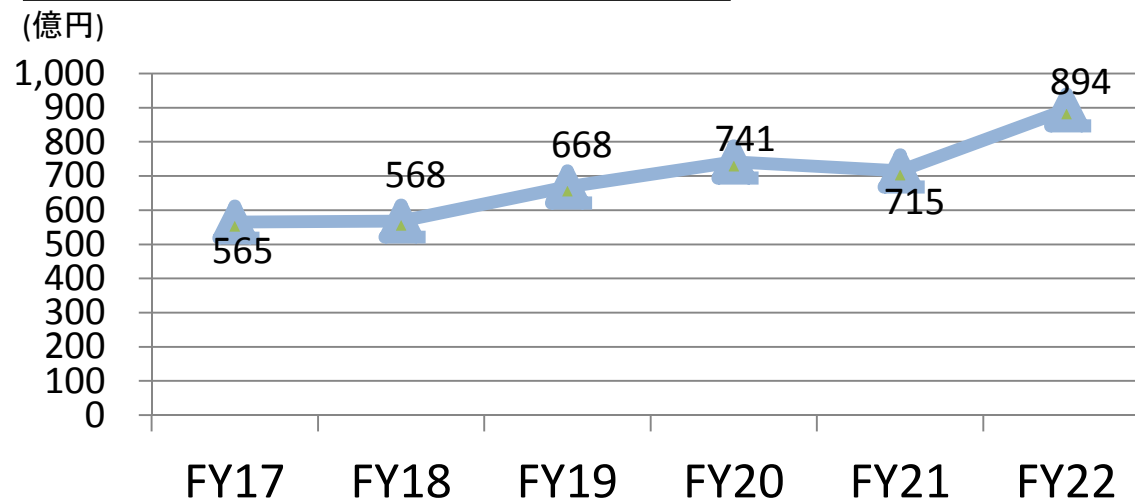
17. 国立研究開発法人の外部資金の獲得状況

○平成17年度から22年度の5年間で、国立研究開発法人における競争的資金の獲得実績は約1.7倍、国以外を相手にする収入は約1.6倍、知財収入は約2.7倍となっている。

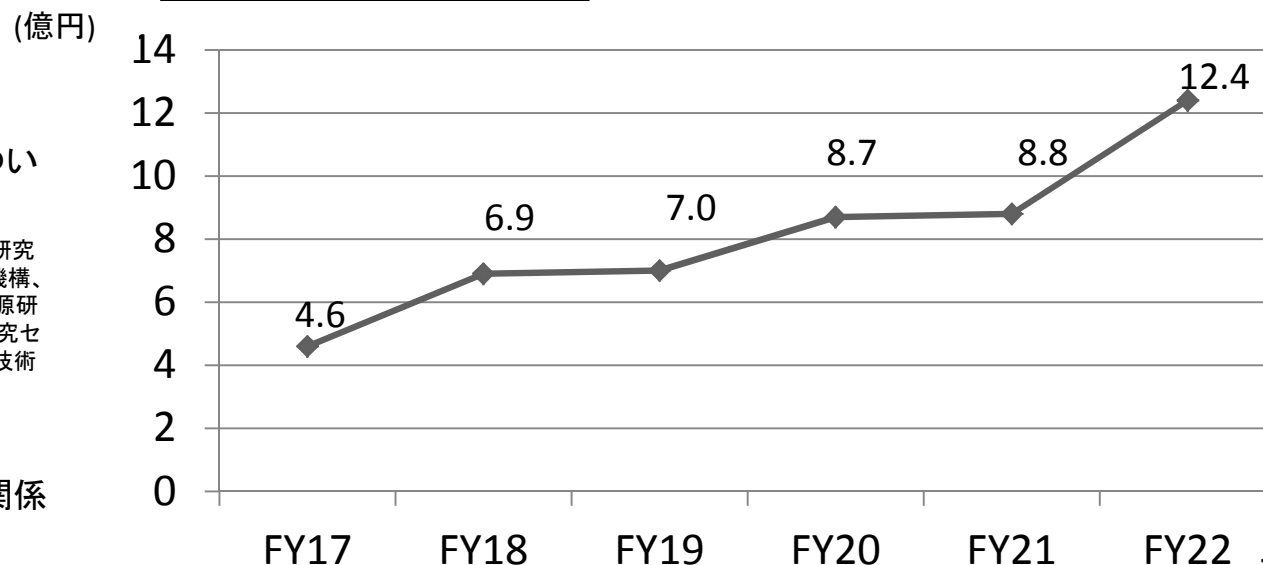
競争的資金の獲得実績



国以外を相手とする収入(決算値)の推移



知的財産収入額の推移



※内閣府の調査対象とされた国立研究開発法人23法人について、計上している。

(23法人: 情報通信研究機構、放射線医学総合研究所、防災科学技術研究所、物質・材料研究機構、理化学研究所、海洋研究開発機構、宇宙航空研究開発機構、日本原子力研究開発機構、国立健康・栄養研究所、医薬基盤研究所、農業・食品産業技術総合研究機構、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所、国際農林水産業研究センター、森林総合研究所、水産総合研究センター、産業技術総合研究所、土木研究所、建築研究所、海上技術安全研究所、港湾空港技術研究所、電子航法研究所、国立環境研究所)

出典: 内閣府「独立行政法人、国立大学法人等の科学技術関係活動の把握・所見」を基に文部科学省作成

Ⅱ．競爭的研究費關係

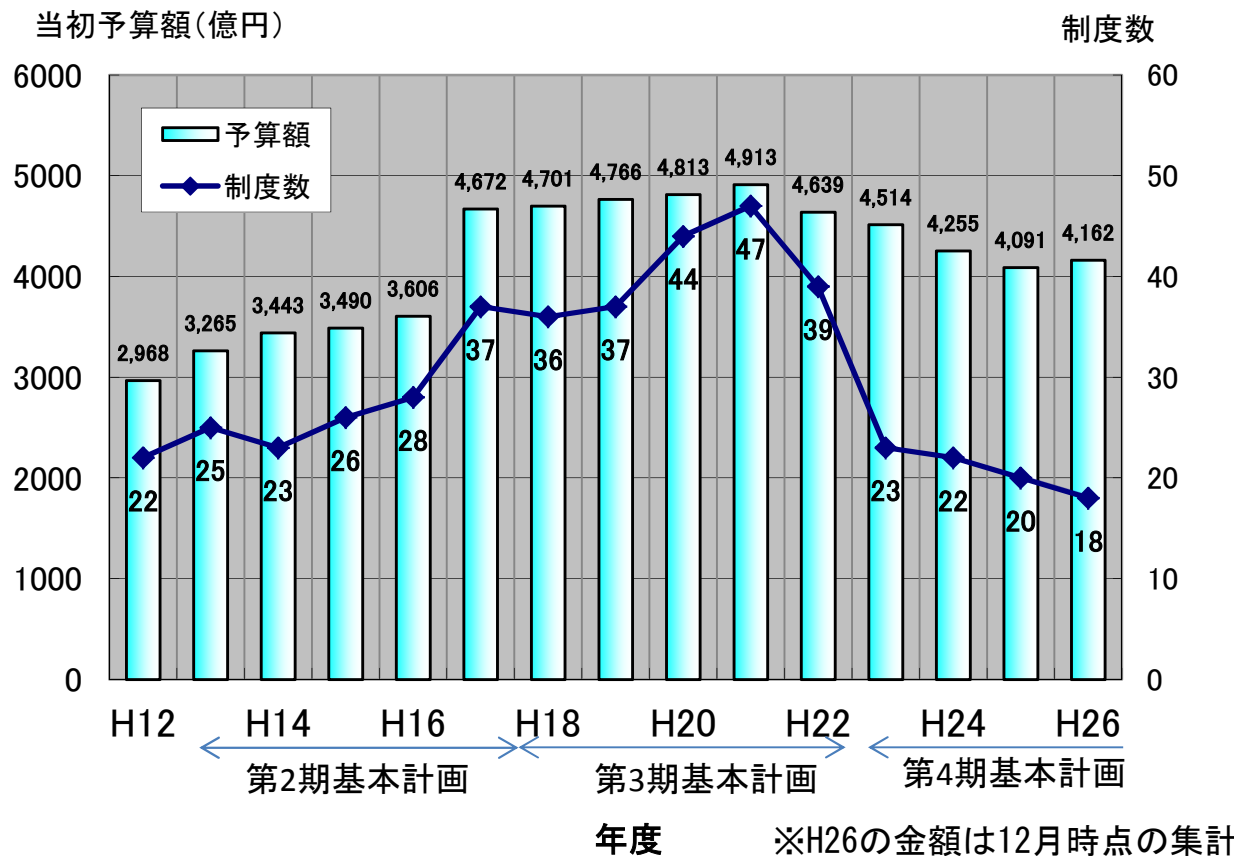
1. 競争的資金制度について

競争的資金制度の概要

- 「競争的資金」：資源配分主体が広く研究開発課題等を募り、提案された課題の中から、専門家を含む複数の者による科学的・技術的な観点を中心とした評価に基づいて実施すべき課題を採択し、研究者等に配分する研究開発資金（第3期科学技術基本計画）
- 競争的な研究環境を形成し、研究者が多様で独創的な研究開発に継続的、発展的に取り組む上で基幹的な研究資金制度
イノベーションの源泉となるボトムアップ型から社会還元に直結するようなトップダウン型まで、研究開発の個々の発展段階や政策目的（課題や分野）等に応じて多様な制度が設けられている
- また、目的や研究開発対象が類似する競争的資金制度については、「科学技術に関する基本政策について」（平成22年12月24日付総合科学技術会議答申）を踏まえ、整理統合を促進
（47制度(21年度)→18制度(26年度)）
- 新規採択率の向上や一件当たりの十分な研究費の確保を目指し、競争的資金の一層の充実を図るほか、全ての競争的資金制度において、直接経費を確保しつつ、間接経費の30%措置に努めるとしている

競争的資金制度の予算額(当初予算)及び制度数の推移

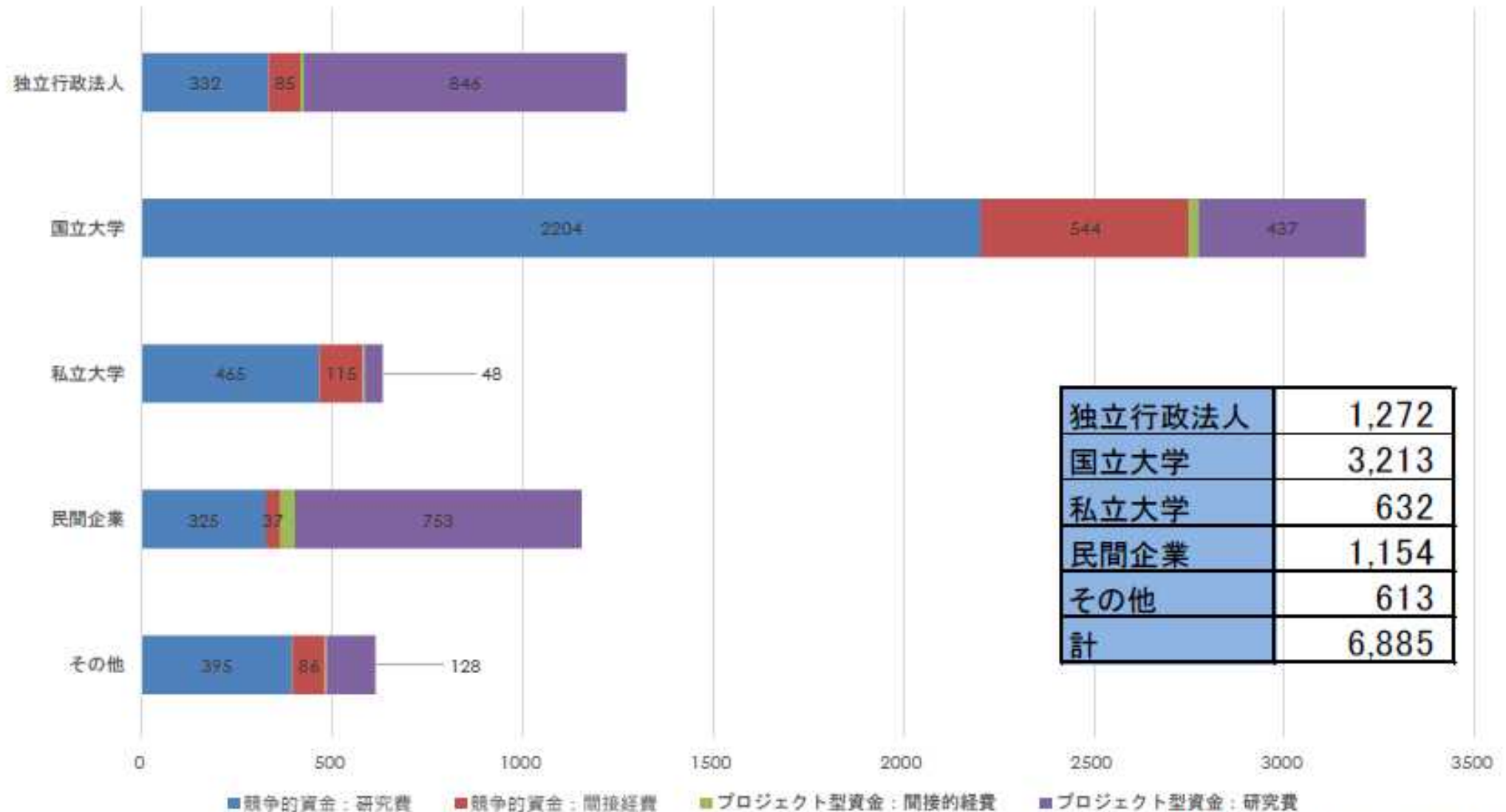
- 競争的資金の一層の充実を図ることとしているが、近年は厳しい財政状況の中で予算額は横ばい(微減)で推移
- 平成26年度の競争的資金制度の予算額(総額)は、微増し約4,162億円(科学技術関係費の11.4%)



2. 我が国の公的資金の全体像

- 研究資金6,885億円のうち、国立大学への配分実績は3,213億円（全体の47%）。
- 独立行政法人及び民間企業には、プロジェクト研究資金が多く配分。

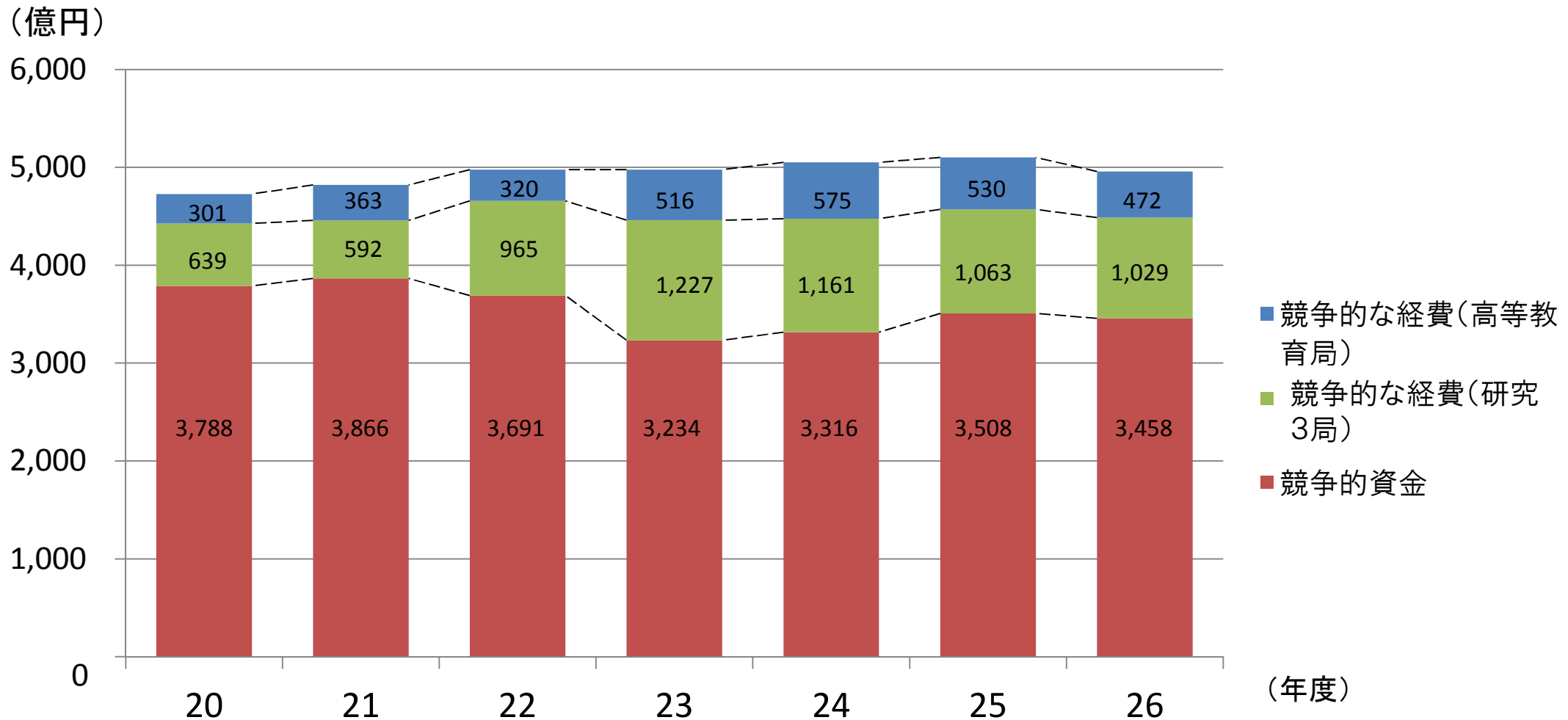
2011年度 研究機関別研究資金(単位：億円)



出典：e-Radを基に内閣府作成

3. 競争的経費（文部科学省所管分）の推移

○文部科学省所管の競争的経費は、総額としては近年横ばい傾向にあるが、そのうち競争的資金は減少傾向にあり、その他の競争的な経費は増加傾向にある。



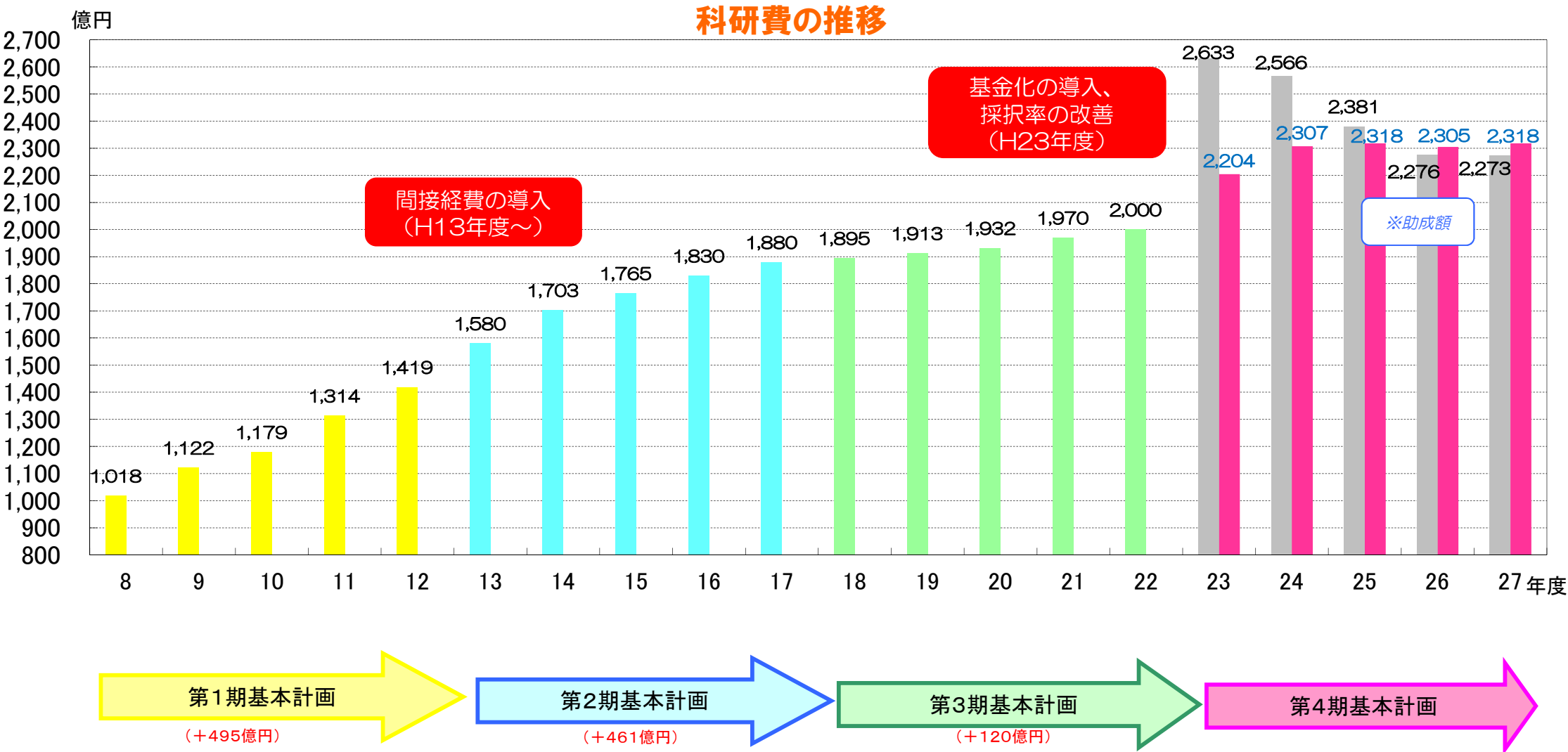
注1:「競争的な経費(高等教育局)」とは、「国公立大学を通じた大学教育改革支援経費等」を指す。(競争的資金計上分を除く。)

注2:「競争的な経費(研究3局)」とは、科学技術・学術政策局、研究振興局、研究開発局所管の科学技術関係予算のうち、大学等の機関へ配分される、競争的な性格を有する事業経費を集計したものである。(競争的資金計上分を除く。)

注3:各年度とも当初予算である。「東日本大震災復興特別会計」は含めていない。

注4:競争的資金に含まれる科学研究費助成事業に関しては、平成23年度以降は予算額ではなく当該年度に助成する金額で計上している。

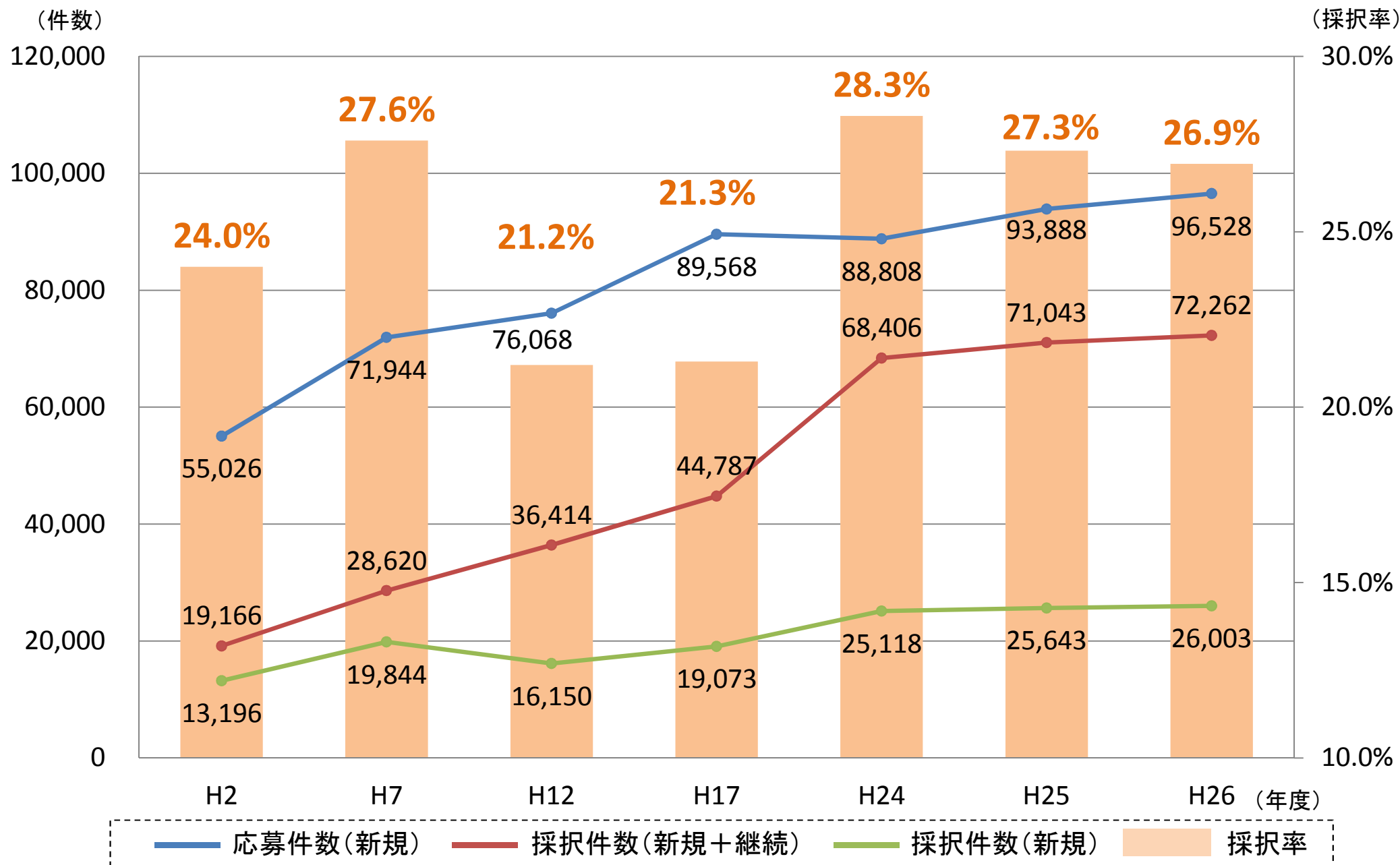
4. 科研費の予算額・助成額の推移



※ 予算額は、当初予算額を計上。

※平成23年度から一部種目について基金化を導入したことにより、予算額には、翌年度以降に使用する研究費が含まれることとなったため、予算額が当該年度の助成額を表さなくなった。そのため、当該年度に助成する金額を「助成額」として、予算額とは別に表記している。

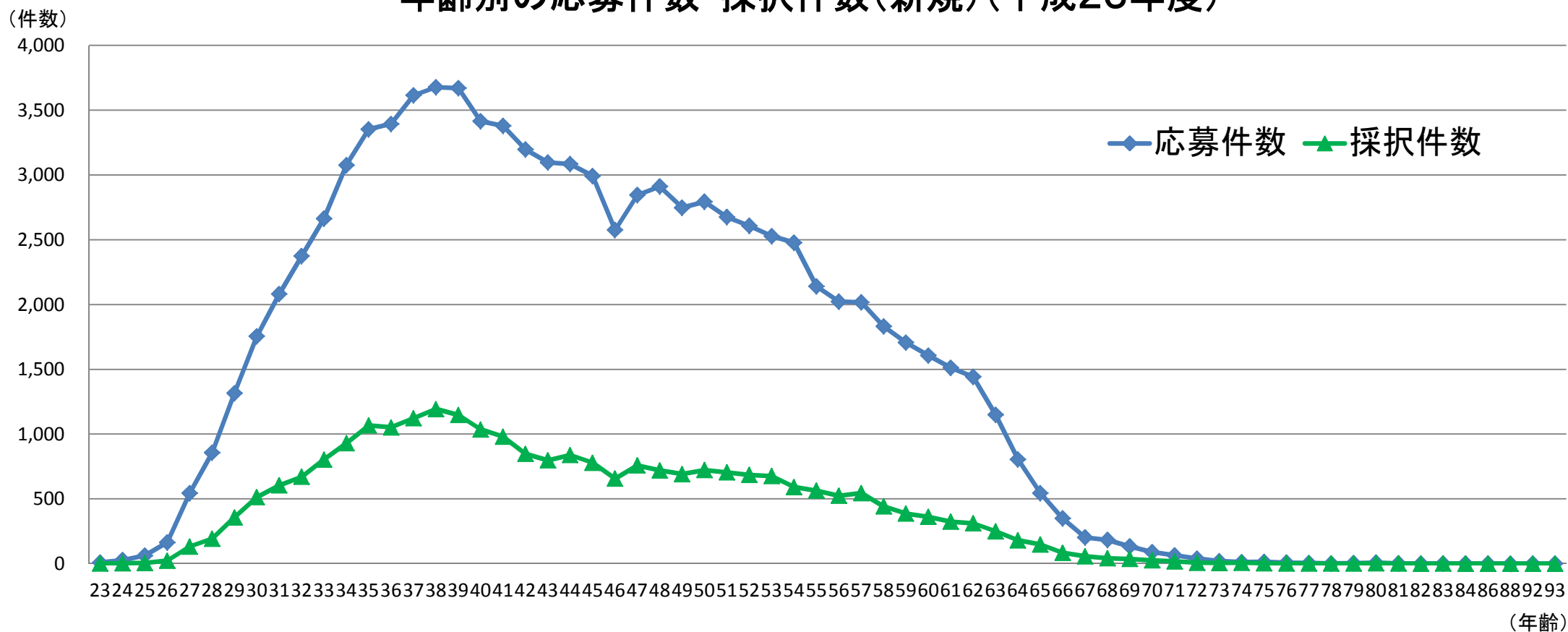
5. 科研費の応募・採択件数、採択率の推移



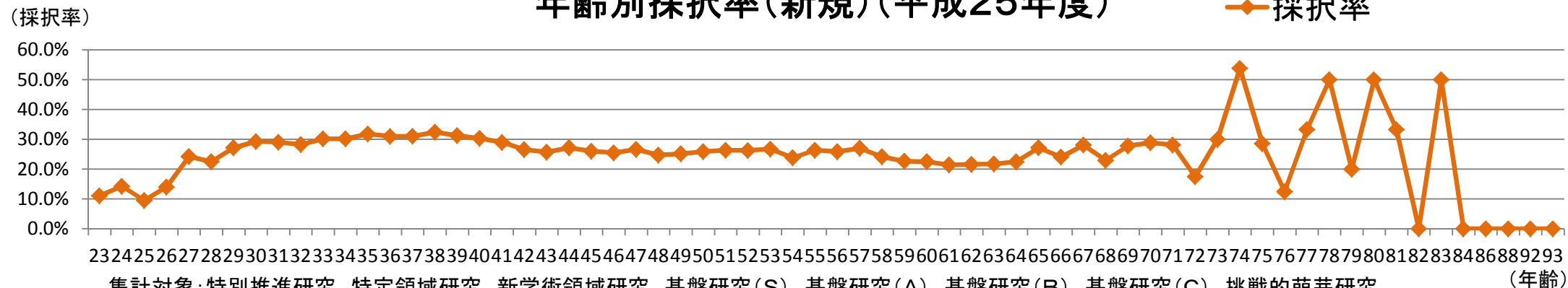
※「科学研究費」: 特別推進研究、特定領域研究、新学術領域研究、基盤研究、挑戦の萌芽研究、若手研究及び研究活動スタート支援について分類

6. 科研費の年齢別の応募採択状況（新規）

年齢別の応募件数・採択件数（新規）（平成25年度）



年齢別採択率（新規）（平成25年度）

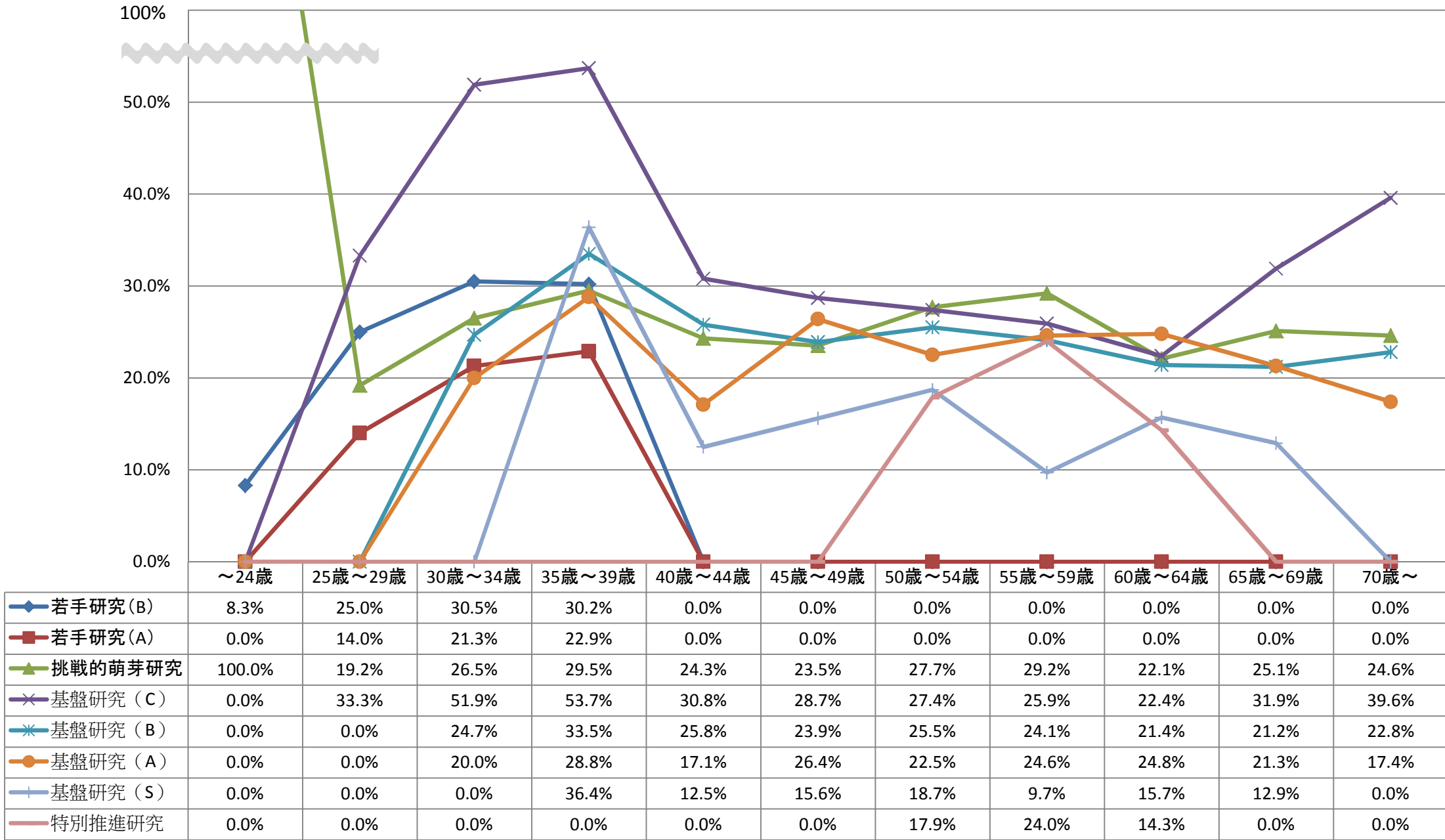


集計対象：特別推進研究、特定領域研究、新学術領域研究、基盤研究(S)、基盤研究(A)、基盤研究(B)、基盤研究(C)、挑戦の萌芽研究、若手研究(A)、若手研究(B)、研究活動スタート支援

出典：文部科学省作成

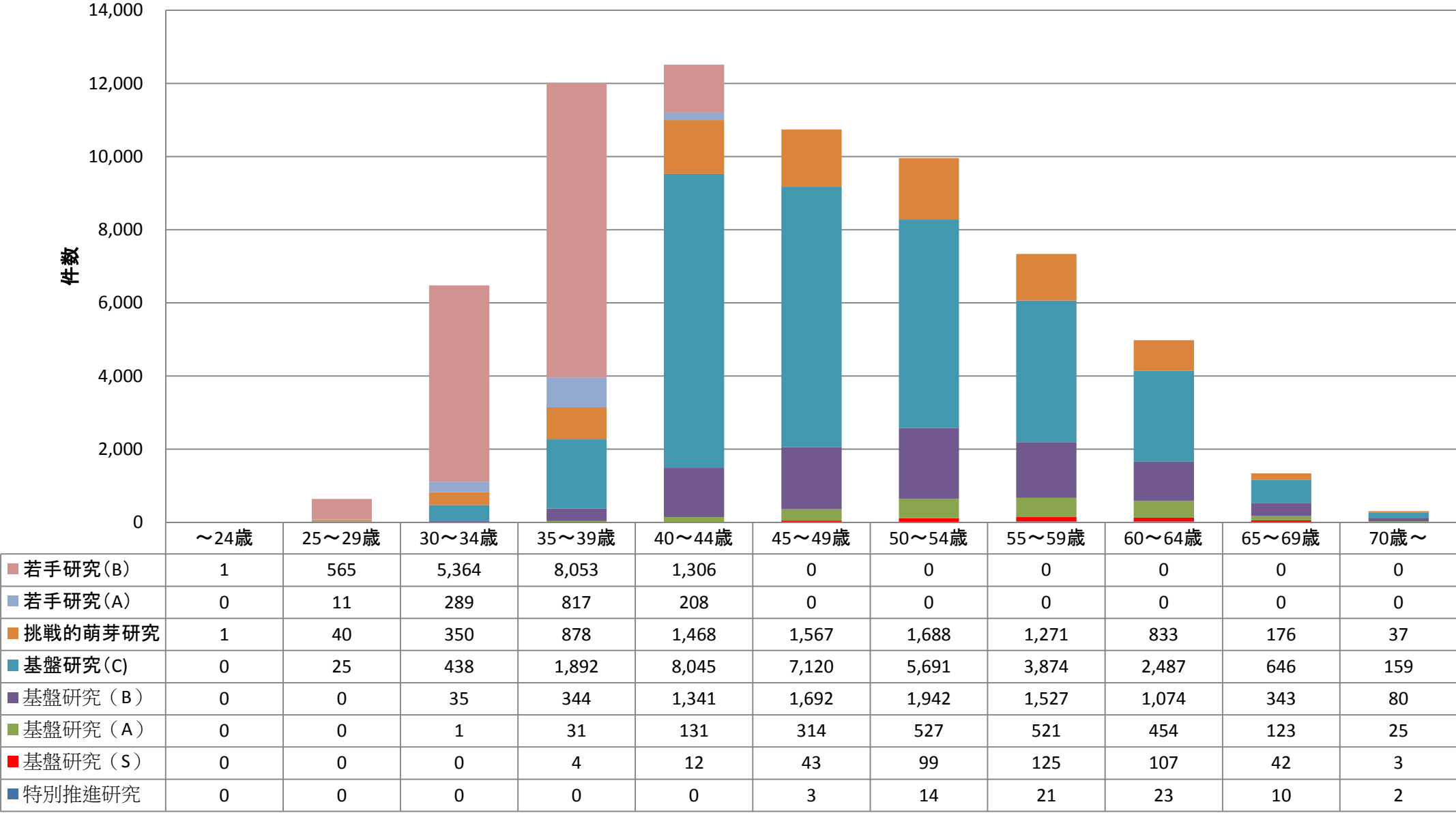
7. 科研費の研究種目別・年齢別の新規採択率（平成25年度）

(採択率)



8. 科研費の研究種目別・年齢別の採択状況（新規＋継続）

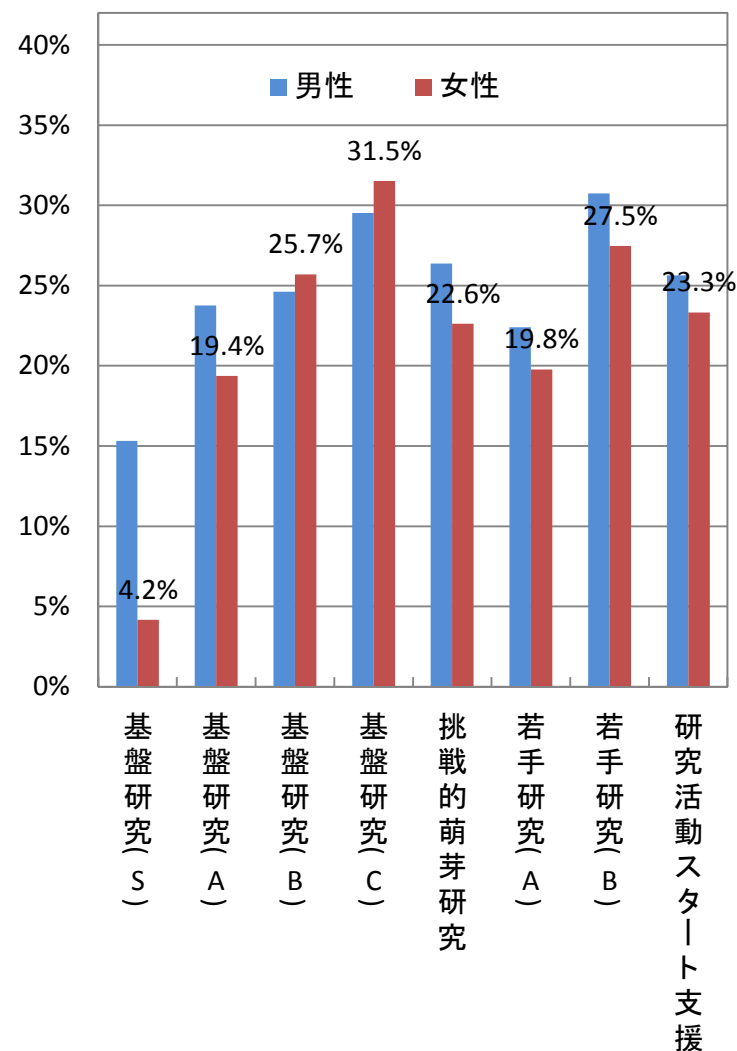
研究種目別・年齢別の採択件数（新規＋継続）（平成25年度）



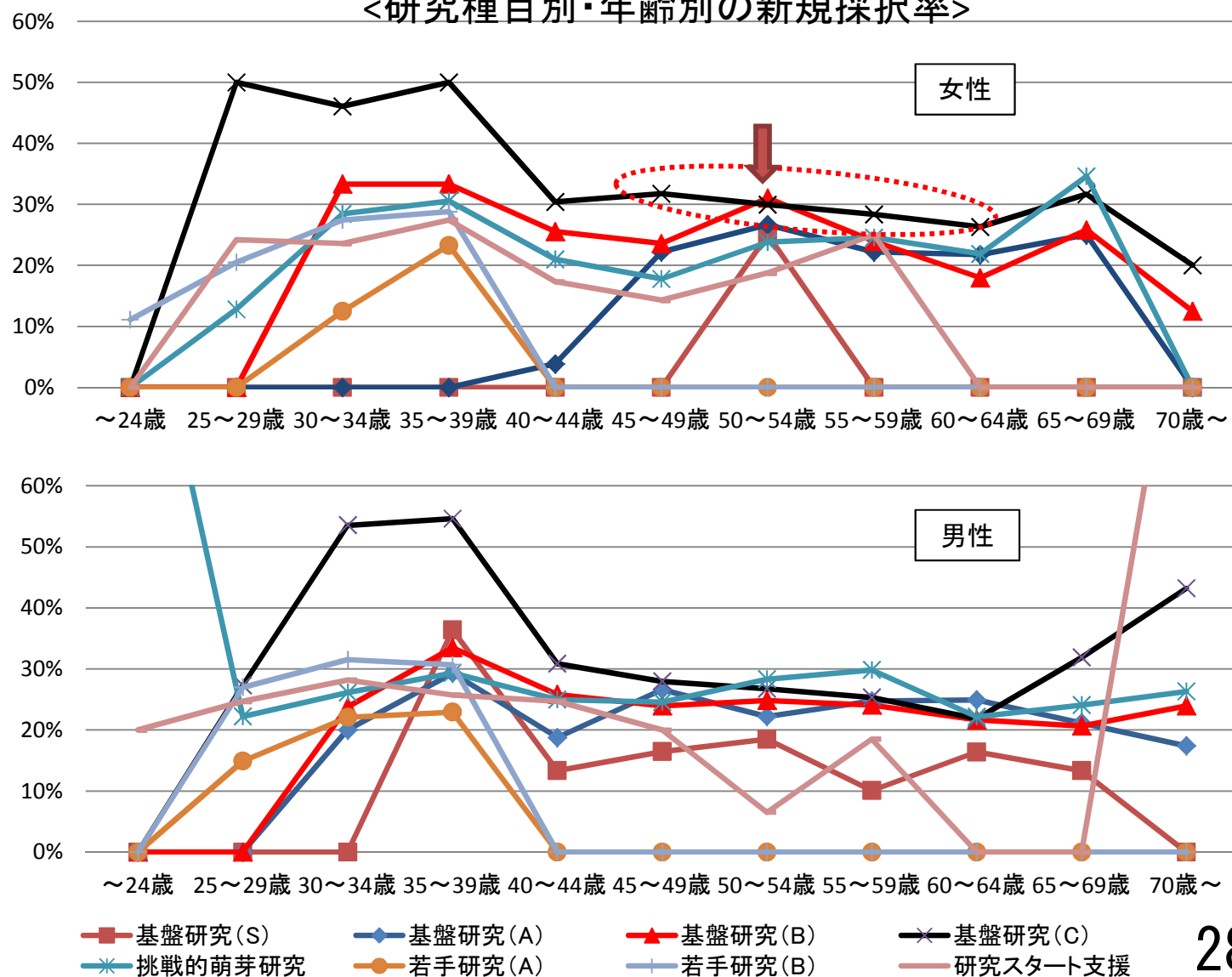
9. 性別・種目別・年齢別の科研費採択状況（平成25年度）

- 男性研究者の採択率との比較において、
- ・女性研究者の基盤研究(B)の採択率は、50代前半で高い。
 - ・女性研究者の基盤研究(C)の採択率は、40代後半～60代前半で高い。

<男女別新規採択率>



<研究種目別・年齢別の新規採択率>



【新規分の状況】

○応募件数：96,528件(対前年度2,640件増)、配分額：約626億円(対前年度37億円減)

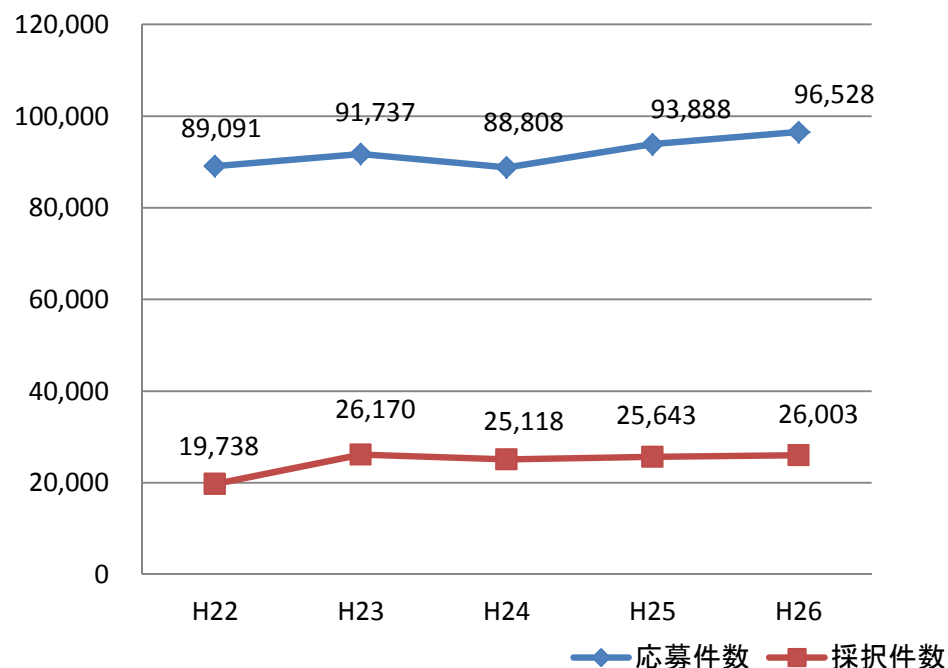
○採択件数：26,003件(対前年度360件増) 新規採択率 26.9%(対前年度0.4%減)

うち女性研究者の採択件数：4,826件、件数に占める割合：18.6%

若手研究者の採択件数：9,755件、件数に占める割合：37.5%

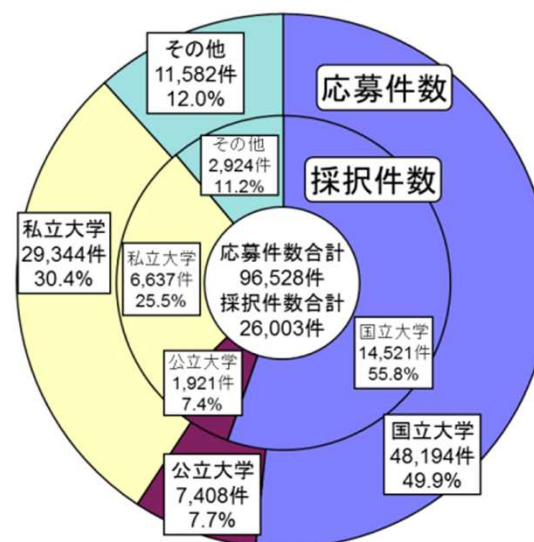
○採択機関数：国立大学86機関、公立大学84機関、私立大学585機関、その他669機関
(合計：1,424機関)(対前年度37機関増)

【最近5年間の新規分の応募件数、採択件数の推移】

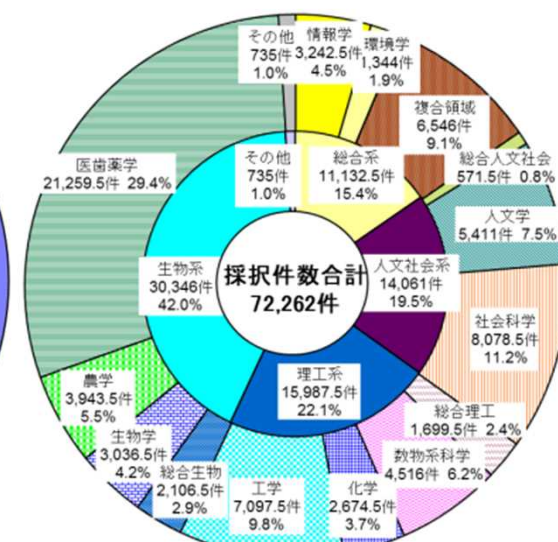


【採択件数における機関種別の割合】

研究機関別



分野別



注1：研究機関別の応募件数及び採択件数は、奨励研究及び特設分野研究を除いた件数である。

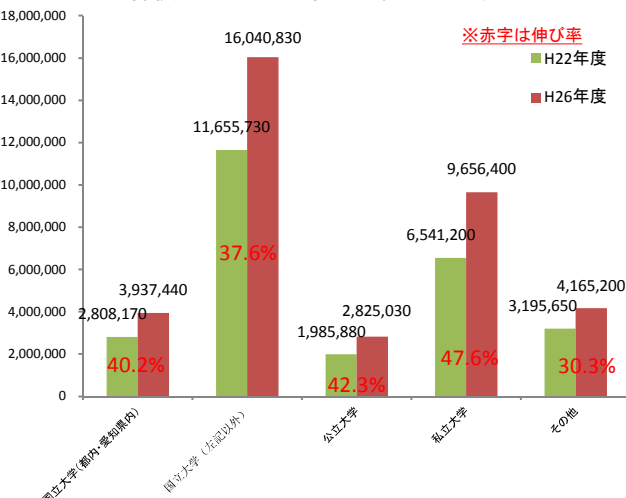
注2：分野別の採択件数は新規＋継続分の採択件数である。

1.1. 地方創生を支える科研費

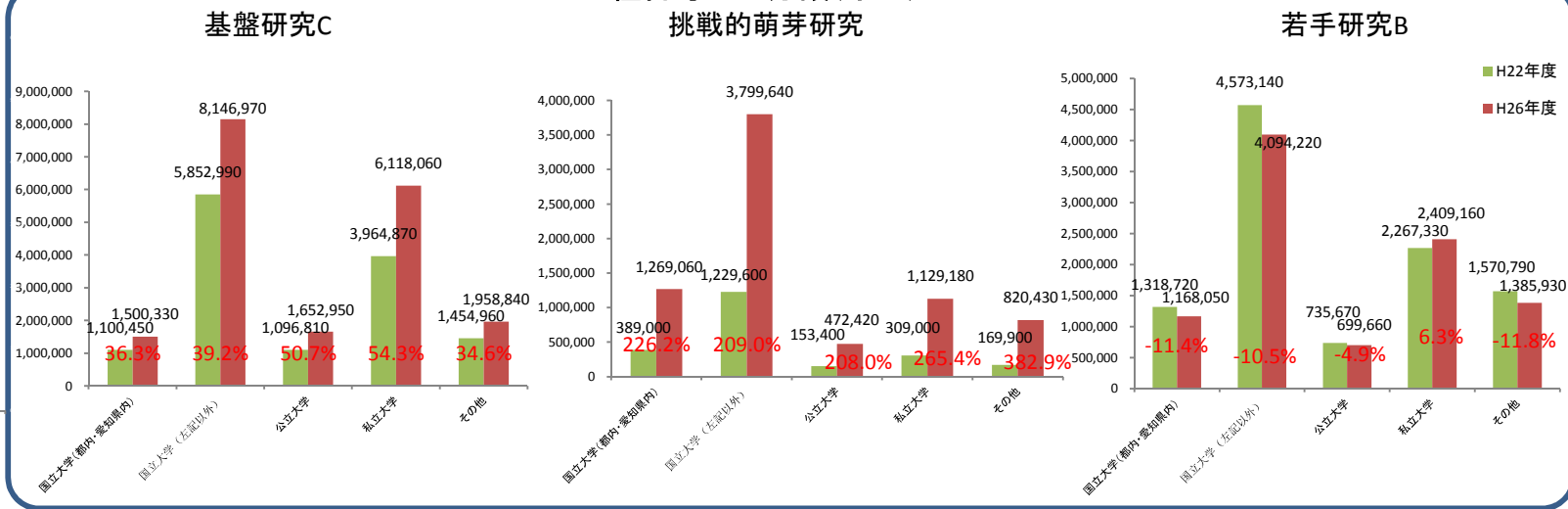
○採択率の上がった研究種目の機関種別比較を見ると、国立大学、私立大学への配分が増加。
○地方における研究の活性化に寄与。

機関種別比較

採択率の上がった種目全体の配分額(千円)



<種目毎の配分額(千円)>



都道府県別比較(伸び率上位10位)

<応募件数>

都道府県	伸び率	H26年度	H22年度
和歌山県	21.2%	481	397
福井県	16.6%	576	494
京都府	15.1%	3,508	3,047
大阪府	14.7%	5,094	4,443
山梨県	13.9%	493	433
埼玉県	12.0%	1,815	1,620
岡山県	11.9%	1,408	1,258
東京都	10.3%	15,703	14,232
群馬県	9.6%	842	768
兵庫県	9.5%	2,358	2,154

<採択件数>

都道府県	伸び率	H26年度	H22年度
山梨県	75.7%	130	74
長崎県	69.7%	224	132
福島県	64.6%	107	65
石川県	63.8%	385	235
山形県	62.6%	148	91
福井県	62.0%	128	79
鳥取県	60.6%	106	66
青森県	58.5%	130	82
秋田県	54.2%	128	83
熊本県	52.1%	257	169

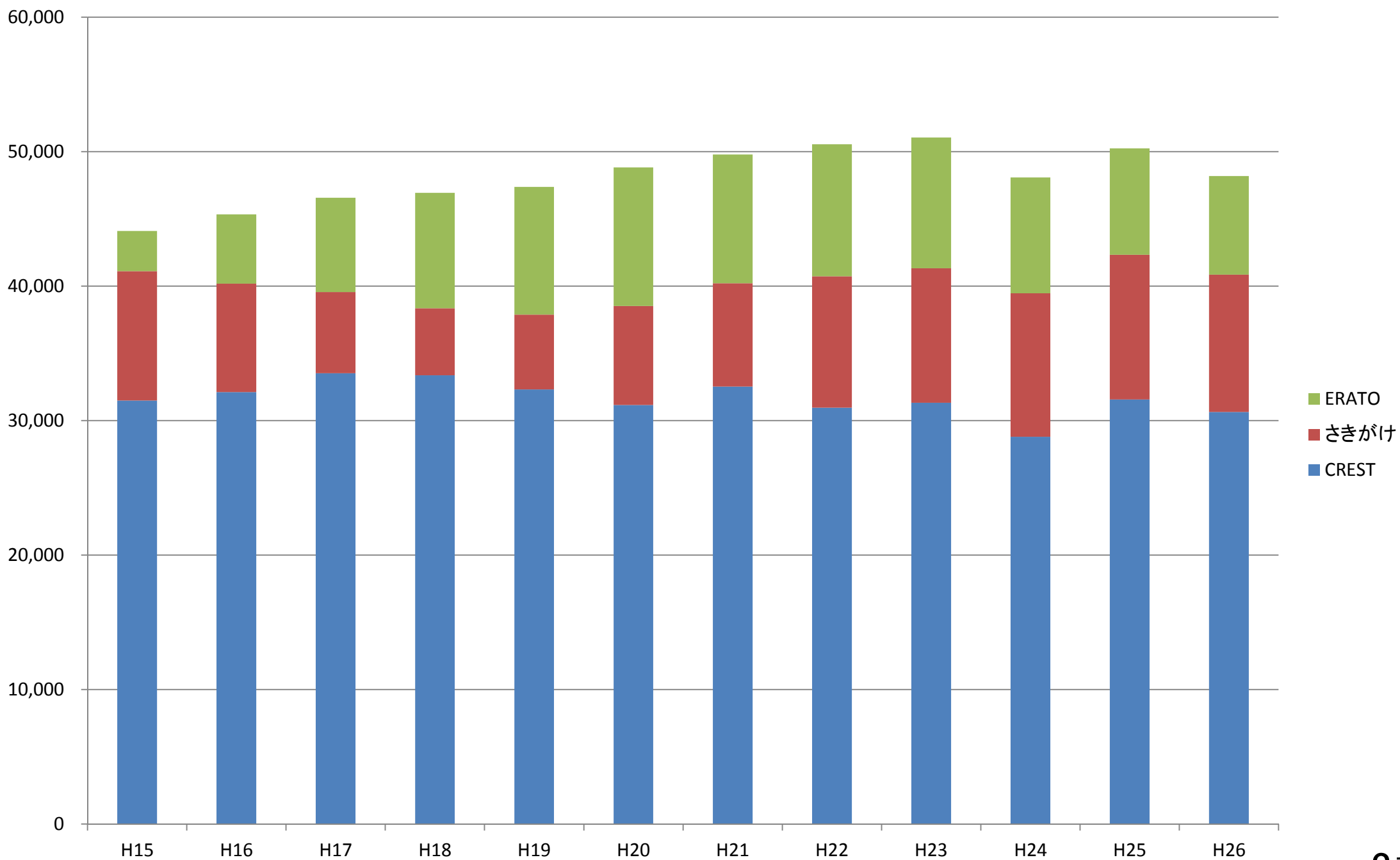
<配分額(千円)>

都道府県	伸び率	H26年度	H22年度
青森県	77.8%	216,580	121,830
福島県	72.7%	181,090	104,860
山梨県	69.9%	243,880	143,510
長崎県	68.3%	429,390	255,070
山形県	68.3%	276,770	164,480
石川県	60.4%	711,360	443,450
鳥取県	58.4%	197,990	125,030
福井県	56.8%	231,140	147,420
沖縄県	54.5%	199,420	129,090
大阪府	54.1%	2,809,950	1,823,950

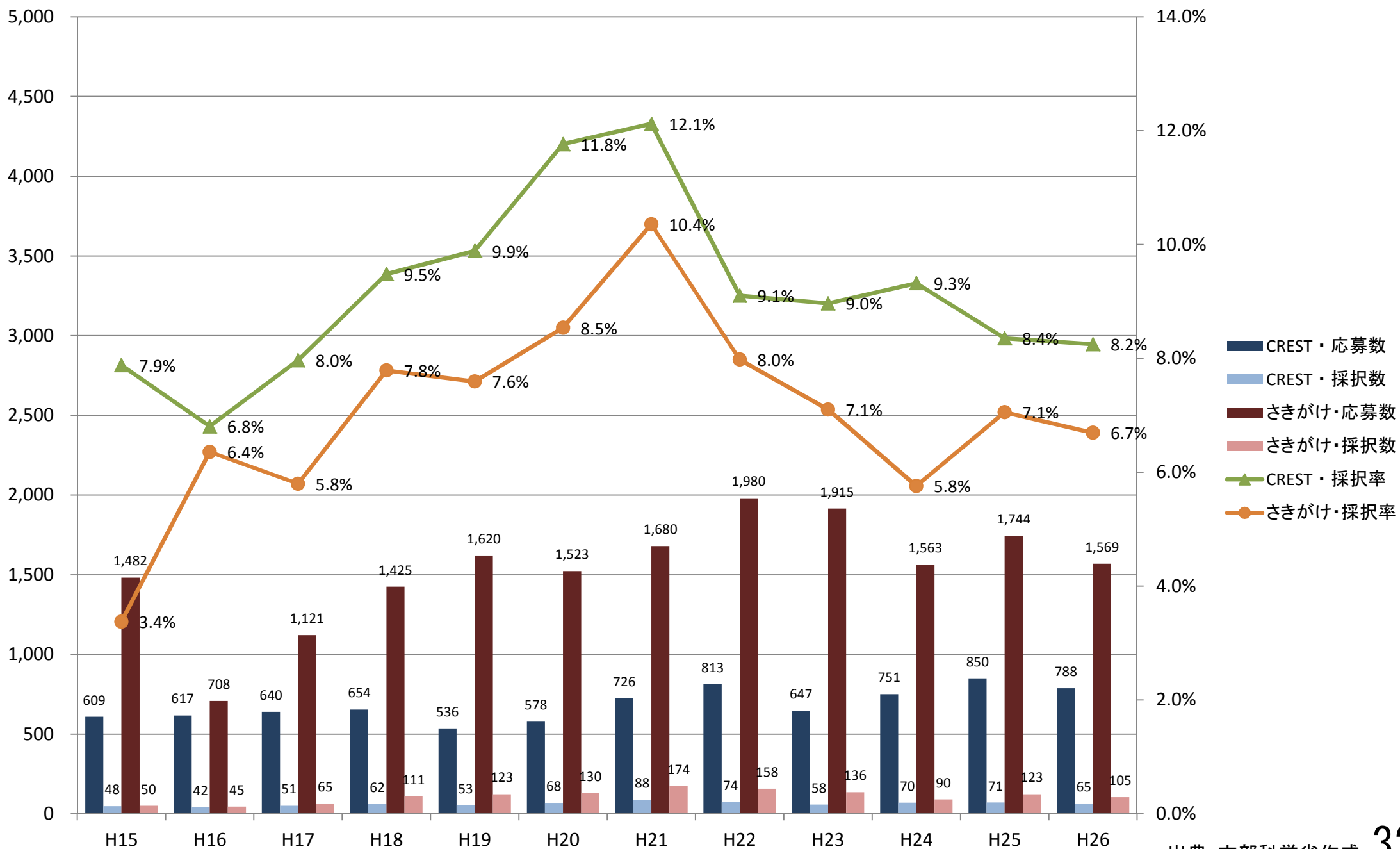
※基盤研究(C)、挑戦的萌芽研究、若手研究(B)の新規採択分の応募・採択状況を集計

出典:文部科学省作成

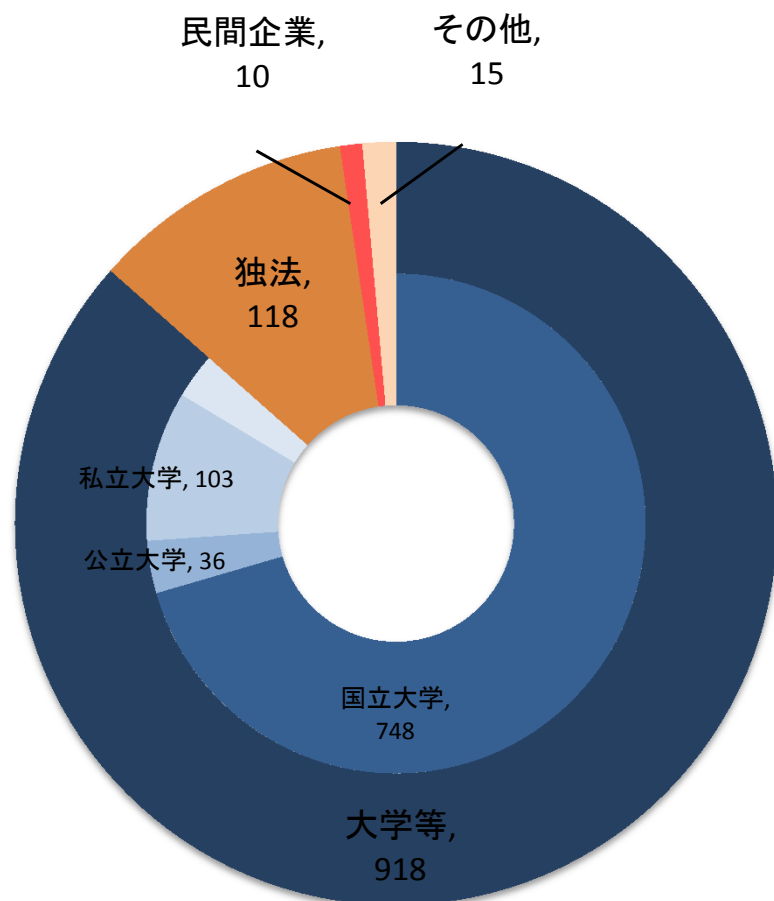
1 2. 戦略的創造研究推進事業（CREST、さきがけ、ERATO）の予算額の推移



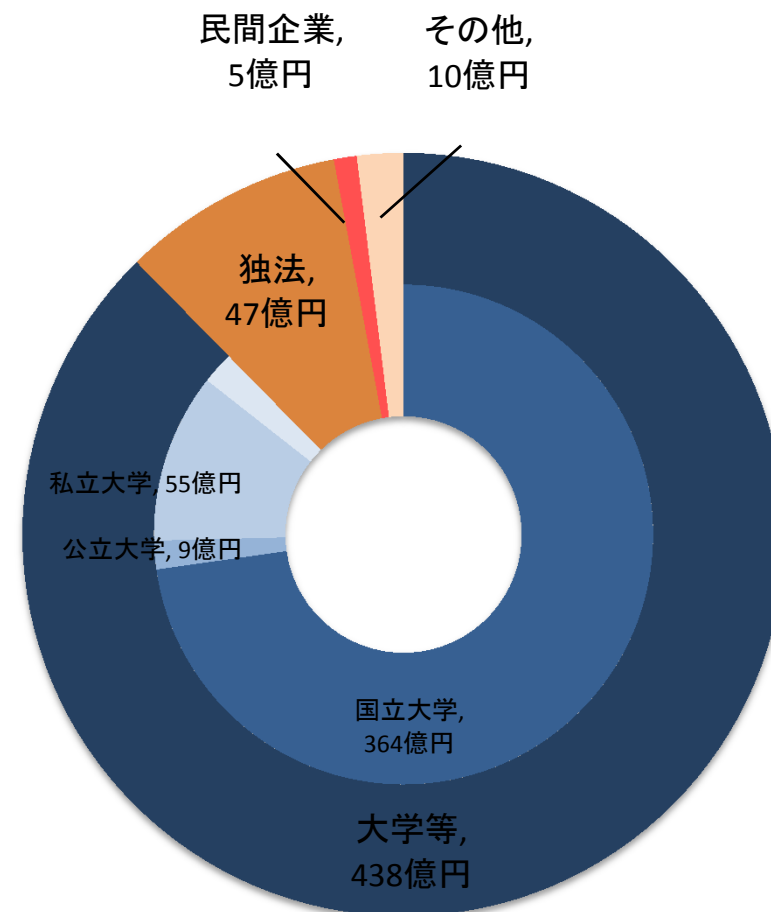
13. 戦略的創造研究推進事業（CREST、さきがけ）の応募数、採択数、採択率の推移



1 4. 戦略的創造研究推進事業の平成25年度における配分状況



配分件数



配分額

新たな「知」の創造

科研費改革

「イノベーションの源泉」となる、
研究者の独創的な発想による多様で卓越した学術研究を支援

○学術研究に対する現代的要請(挑戦性、総合性、融合性、国際性)に応える改革に着手

○分野融合的研究の推進

- ・分科細目の大括り化など審査方式の抜本的見直し
- ・人文学・社会科学を含む分野融合を促進する観点からの特設分野研究の拡充

○国際共同研究の促進

- ・国際共同研究加速基金を設置し、第一線の研究者による国際共同研究への支援、我が国が強みを持つ研究領域をベースとした海外ネットワークの形成、海外から国内研究機関に所属を移す際の帰国発展研究に対する支援

※専門家によるピアレビュー、あらゆる学術分野への助成、個人としての研究者支援等、科研費制度の「不易」は堅持

生み出された「知」を 社会的・経済的価値の創造に向けて発展

戦略創造事業改革

トップダウンで定めた戦略目標の下、社会・経済的な価値を見据えたイノベーション指向の戦略的な基礎研究を推進

○学術研究から出口へつなぐシームレスな連携の強化

- ・科研費DBと連携したFMDB等を活用した戦略目標の設定
- ・CRESTにスモールスタート方式(※)の導入を検討
- ・研究成果を基にした投資案件の早期発掘など、成果を下流につなげるための仕組みの強化を検討

○国際融合研究の強化

- ・国際共同研究が推進されるような運営の強化
- ・分野の特性に応じて外国人研究者を研究代表者として我が国に招へいして実施するプロジェクトの可能性を検討

○若手・女性研究者などの「挑戦」的な研究の機会や異なる分野や組織を超えた研究の機会の充実

※スモールスタート方式
中間評価により、産業界との連携につながる「出口を見据えた研究」が行われる上で最適な「研究者群」を分野融合的に形成して研究を推進

学術研究－戦略研究のシームレス連携の仕組み

- 科研費DBと連携するファンディング・マネジメント・データベース(FMDB)を構築し、戦略事業における政策マネジメントサイクルを確立

16. 平成27年度競争的資金制度一覧

競争的資金制度(平成27年度予算)

平成27年4月

府省名	担当機関	制度名	H27年度 予算額 (百万円)
内閣府	食品安全委員会	食品健康影響評価技術研究	194
	小 計		194
総務省	本省	戦略的情報通信研究開発推進事業	2,419
		ICTイノベーション創出チャレンジプログラム	370
		デジタル・デバイス開発に向けた技術等研究開発	41
	消防庁	消防防災科学技術研究推進制度	138
	小 計		2,968
文部科学省	本省/日本医療研究開発機構	国家課題対応型研究開発推進事業	23,138
	日本学術振興会	科学研究費助成事業(科研費)	227,289
	科学技術振興機構/日本医療研究開発機構	戦略的創造研究推進事業	81,115
	科学技術振興機構/日本医療研究開発機構	研究成果展開事業	29,807
	科学技術振興機構/日本医療研究開発機構	国際科学技術共同研究推進事業	3,408
	小 計		344,757
厚生労働省	本省	厚生労働科学研究費補助金	7,383
	日本医療研究開発機構	医療研究開発推進事業費補助金	44,489
	小 計		51,872
農林水産省	本省	農林水産省・食品産業科学技術研究推進事業	5,238
	小 計		5,238
経済産業省	本省	革新的ものづくり産業創出連携促進事業	10,272
	新エネルギー・産業技術総合開発機構	先進的産業技術創出事業	187
	小 計		10,459
国土交通省	本省	建設技術研究開発助成制度	253
		交通運輸技術開発推進制度	180
	小 計		433
環境省	本省	環境研究総合推進費	5,300
	小 計		5,300
防衛省	本省	安全保障技術研究推進制度	280
	小 計		280
合 計			421,261

※四捨五入の関係で、小計、合計額が一致しないことがある。

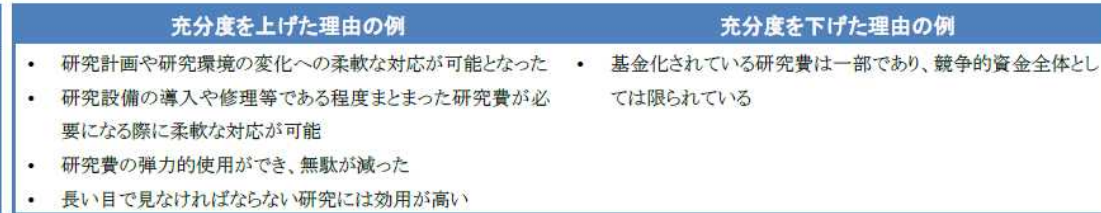
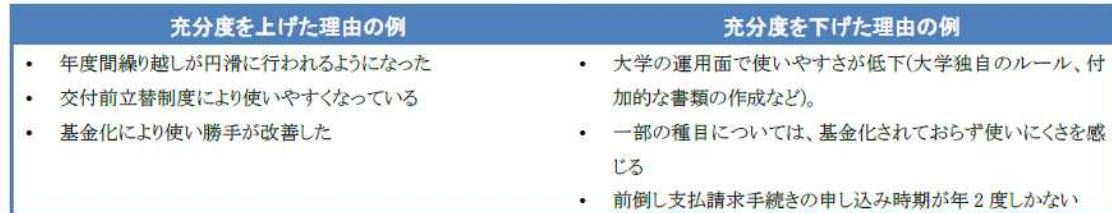
出典：内閣府作成資料を基に文部科学省作成

17. 競争的資金制度の変遷

○ 平成15年度～25年度において継続している制度は、科研費・戦略事業を含め6制度。

平成15年度				平成19年度				平成25年度			
府省名	担当機関	制度名	15年度 予算額 (百万円)	府省名	担当機関	制度名	19年度 予算額 (百万円)	府省名	担当機関	制度名	25年度 予算額 (百万円)
総務省	本省	戦略的情報通信研究開発推進事業	2,250	内閣府	本府	食品健康影響評価技術研究	364	内閣府	食品安全委員会	食品健康影響評価技術研究事業	189
	通信・放送機構	新たな通信・放送事業分野開拓のための先進的 技術開発支援	475	総務省	本省	戦略的情報通信研究開発推進事業	2,950	総務省	本省	戦略的情報通信研究開発推進事業	2,351
	通信・放送機構	民間基盤技術研究促進制度	10,500		情報通信研究機構	新たな通信・放送事業分野開拓のための先進的 技術開発支援	550		本省	戦略的国際連携型研究開発推進事業	379
	通信・放送機構	情報通信分野における基礎研究推進制度	630		情報通信研究機構	民間基盤技術研究促進制度	6,500		本省	デジタル・ディバイド解消に向けた技術等研究開発	65
	通信・放送機構	ギガビットネットワーク利活用研究開発制度	112						本省	先進的通信アプリケーション開発推進事業	316
	消防庁	消防防災科学技術研究推進制度	199		消防庁	消防防災科学技術研究推進制度	311		消防庁	消防防災科学技術研究推進制度	182
文科省	本省／学振	科学研究費補助金	176,500	文科省	本省／学振	科学研究費補助金	191,300	文科省	本省／学振	科学研究費助成事業(科研費)	238,143
	本省	科学技術振興調整費	37,700		本省	科学技術振興調整費	36,800		本省／JST	国家課題対応型研究開発推進事業	23,658
	JST	戦略的創造研推進事業	44,689		JST	戦略的創造研推進事業	48,626		JST	戦略的創造研推進事業	62,548
	本省	独創的革新技術開発研究提案公募制度	3,562		JST	革新的技術開発研究事業	1,740		JST	研究成果展開事業	29,322
	本省	大学発ベンチャー創出支援制度	1,786		JST	先端計測分析技術・機器開発事業	4,800		JST	国際科学技術共同研究推進事業	3,437
	JST	大学発ベンチャー創出事業	502		JST	独創的シーズイノベーション化事業	9,043				
	本省	未来開拓学術研究費補助金	6,646		JST	産学共同シーズイノベーション化事業	1,800				
					本省	WPI	3,500				
					本省	キーテクノロジー研究開発の推進	15,967				
					本省	地球観測システム構築推進プラン	573				
					本省	21世紀COEプログラム	22,016				
					本省	グローバルCOEプログラム	15,758				
					本省	原子カシステム研究開発事業	5,205				
				JST	重点地域研究開発推進プログラム	8,273					
				JST	地域結集型研究開発プログラム等	3,479					
厚労省	本省	厚生労働科学研究費補助金	38,011	厚労省	本省	厚生労働科学研究費補助金	40,871	厚労省	本省	厚生労働科学研究費補助金	31,218
	医薬品副作用 被害救済・研究 振興調査機構	保健医療分野における基礎研究推進事業	6,562		医薬基盤研究所	保健医療分野における基礎研究推進事業	7,498		医薬基盤研究所	オーファンドラッグ・オーファンデバイス研究開発振興事業費	3,011
農水省	農業・生物系特 定産業技術研 究推進機構	新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業	3,983	農水省	農業・食品産業技 術総合研究機構	新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業	4,677	農水省	本省	農林水産・食品産業科学技術研究推進事業	4,576
	農業・生物系特 定産業技術研 究推進機構	新事業創出研究開発事業	1,213						農業・食品産業 技術総合研究機 構	イノベーション創出基礎的研究推進事業	2,057
	農業・生物系特 定産業技術研 究推進機構	生物系産業創出のための異分野融合研究推進事 業	339		農業・生物系特定 産業技術研究推進 機構	生物系産業創出のための異分野融合研究推進事 業	2,285				
	本省	民間結集型アグリビジネス創出技術開発事業	560	本省	本省	産学官連携による食料産業等活性化のための新 技術開発事業	661				
	本省	先端技術を活用した農林水産研究高度化事業	1,973	本省	本省	先端技術を活用した農林水産研究高度化事業	5,220				
	経産省	NEDO	産業技術研究助成事業費	5,280	経産省	NEDO	産業技術研究助成事業費	5,892	経産省	NEDO	先導的産業技術創出事業
					NEDO	大学発事業創出実用化研究開発事業	8,675		本省	地域中小企業イノベーション補助事業	296
					本省	石油・天然ガス開発利用促進型事業	1,204				
					本省	地域新生コンソーシアム研究開発	9,918				
					本省	革新的実用原子力技術開発費補助金	902				
国交省	本省	建設技術研究開発助成制度	250	国交省	本省	建設技術研究開発助成制度	400	国交省	本省	建設技術研究開発助成制度	283
	鉄道建設・運輸 施設整備支援 機構	運輸分野における基礎的研究推進制度	389		鉄道建設・運輸施 設整備支援機構	運輸分野における基礎的研究推進制度	404		本省	交通運輸技術開発推進制度	175
環境省	本省	地球環境研究総合推進費	2,965	環境省	本省	地球環境研究総合推進費	2,960	環境省	本省	環境研究総合推進費	6,160
	本省	環境技術開発等推進費	765		本省	環境技術開発等推進費	881				
	本省	廃棄物処理等科学研究費補助金	1,150		本省	廃棄物処理等科学研究費補助金	1,261				
					本省	地球温暖化対策技術開発事業	3,302				
		26制度	348,991			37制度	476,566			20制度	408,539

○科研費における研究費の使いやすさについては、使いやすいとの認識が増加。
○研究費の基金化は、研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っていると認識されている。



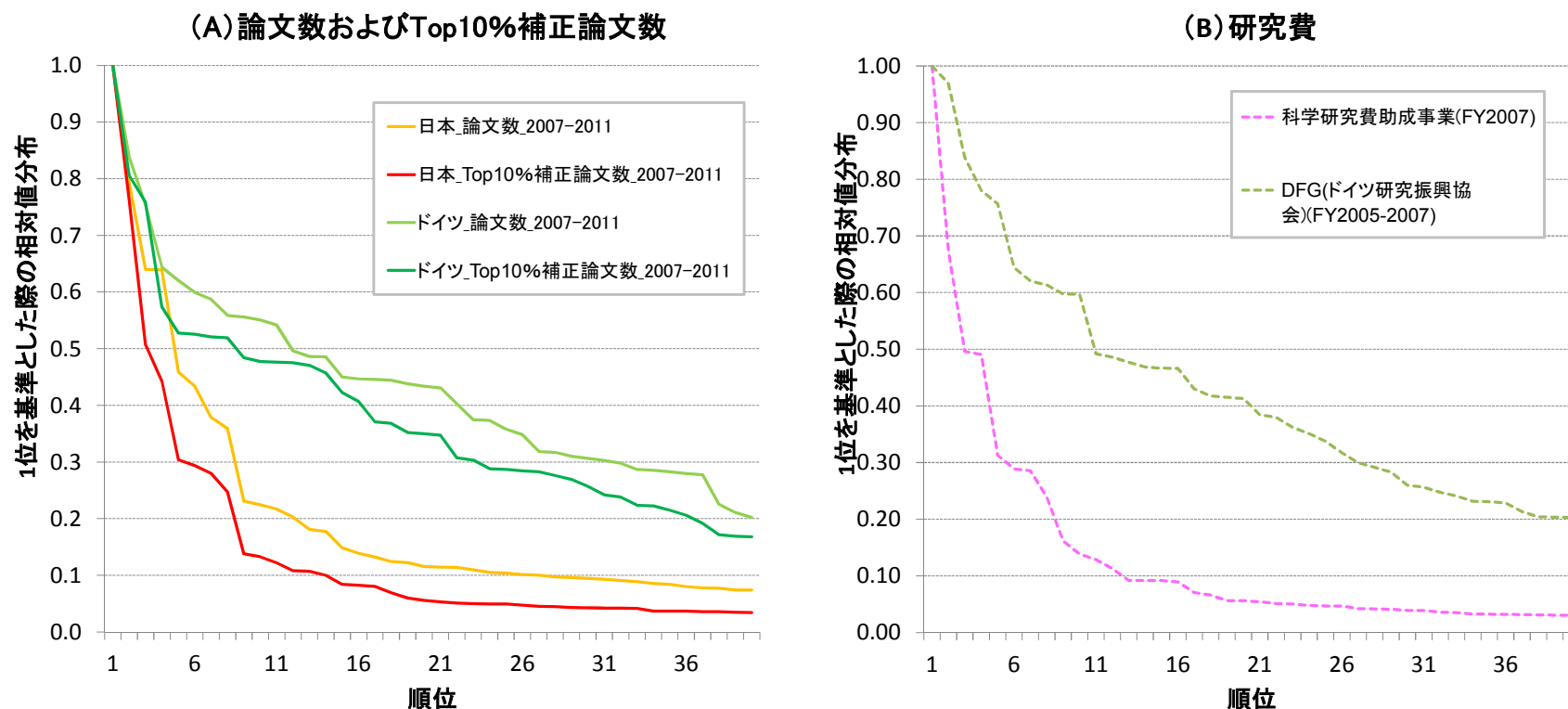
Q1-20: 研究費の基金化は、研究開発を効果的・効率的に実施することに役立っていますか。

37

19. 日・独の大学における論文生産数及び競争的資金の配分状況の比較

○大学毎の論文生産数や競争的資金の配分額について、日本はドイツに比べて上位校への集中度が高い傾向が見られる。

日本とドイツの大学システムにおける
研究活動の量的規模と質的規模の相対値分布(左図)と研究費の分布(右図)



(注) 論文数およびTop10%補正論文数: 分數カウント法による集計。トムソン・ロイター社 Web of Science (SCIE, CPCI-S)を基に、科学技術・学術政策研究所にて集計。科学研究費助成事業: 研究機関別配分状況一覧より研究者が所属する研究機関別採択件数・配分額一覧(平成19年度新規採択+継続分)を用いて集計。なお、平成19年度科学研究費のうち、「奨励研究」を除く研究課題(新規採択+継続分)の当初配分について分類したものである。

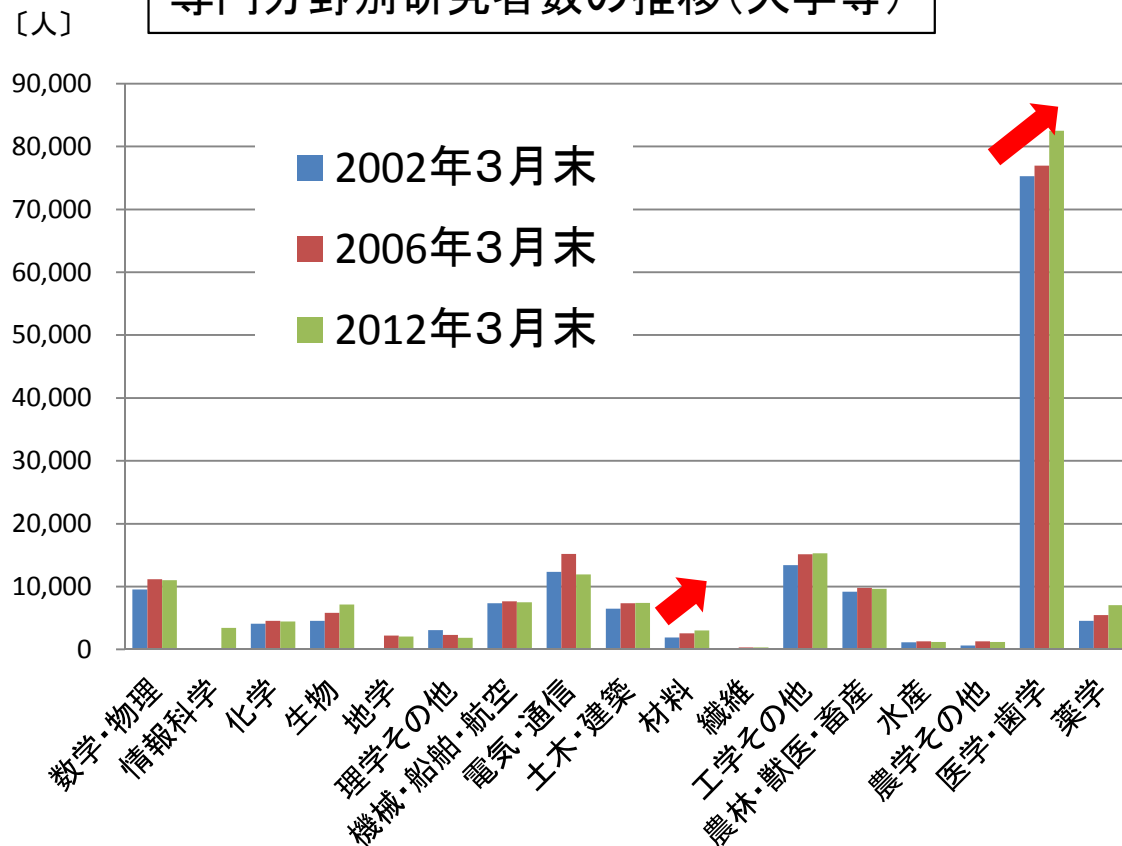
DFG: Funding Ranking 2009 Institutions – Regions – Networks, Table 3-2: Ranking analysis of the 40 HEIs with the highest volume of DFG awards 2005 to 2007 by funding programmeを用いて集計

出典: 科学技術・学術政策研究所「研究論文に着目した日本とドイツの大学システムの定量的比較分析-組織レベルおよび研究者レベルからのアプローチ」(2014年12月)

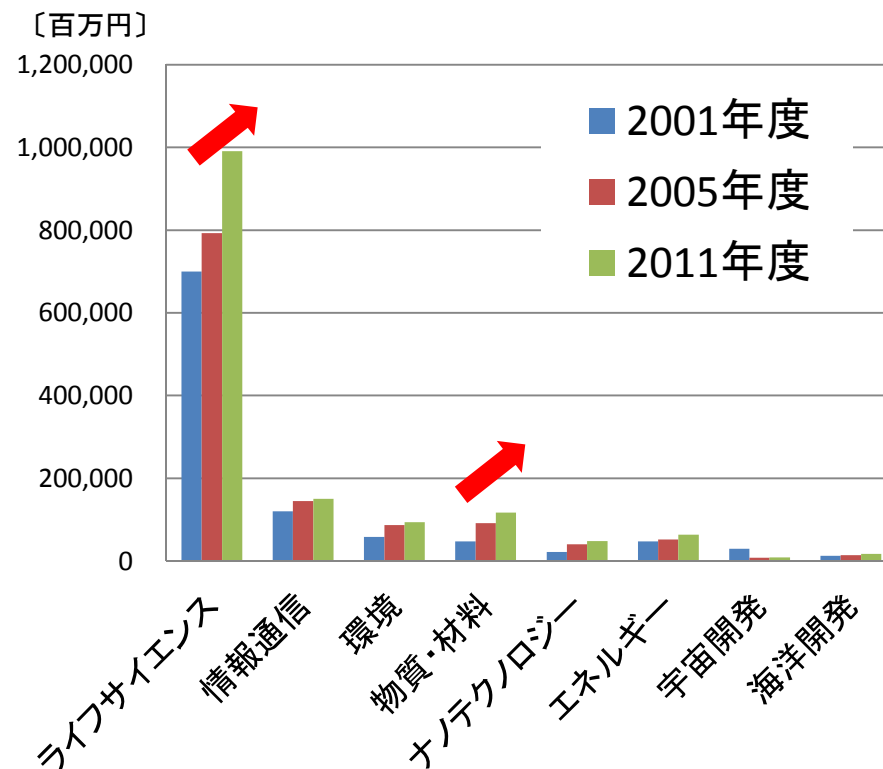
20. 大学等における専門分野別・特定目的別研究者数の推移

○「ライフサイエンス」、「物質・材料」等については、特定目的の研究費の増加とともに、関連する専門分野の研究者が増加。

専門分野別研究者数の推移(大学等)



特定目的別研究費の推移(大学等)



- ※ 専門分野別研究者数については、大学等の研究者数(実数)を専門的知識の別によって区分したもの。また、研究者のうち本務者のみの値
- ※ 特定目的別研究費は、大学等が内部で使用した研究費(支出額)のうち、科学技術基本計画を踏まえて、ライフサイエンス分野、情報通信分野、環境分野、物質・材料分野、ナノテクノロジー分野、エネルギー分野、宇宙開発分野、海洋開発分野に使用した研究費

2 1. 競争的研究資金にかかわる間接経費の確保の認識について

○ NISTEP 定点調査2011 時点と比べると、イノベーション俯瞰グループを除いて、指数が低下もしくは低下傾向の属性がほとんどである。特に大学グループ 別の第1 グループでは、2013～14 年度に指数が0.56 ポイント低下しており、不十分との認識が急激に増加している。



充分度を上げた理由の例

- 大きなプロジェクトにおいて間接経費が措置され、総額としては増えた
- 研究者側にとって、大学側がどのように間接経費を運用しているかが不透明であり、特に問題も生じていない

充分度を下げた理由の例

- 間接経費を措置しない公募型研究の割合が増え、大学の基本的運営を圧迫するようになっている
- 間接経費の必要性が正しく認識されていない
- 間接経費の使用方法が研究機関毎で異なり研究者にとって充分確保されているとは言えない
- 「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」の間接経費は直接経費の15%であり、使途が限定されている

Q2-17: 競争的研究資金にかかわる間接経費は、十分に確保されていると思いますか。

2.2. 競争的資金の間接経費の執行に係る共通指針（抜粋）

○定義

「直接経費」: 競争的資金により行われる研究を実施するために、研究に直接的に必要なものに対し、競争的資金を獲得した研究機関または研究者が使用する経費

「間接経費」: 直接経費に対して一定比率で手当され、競争的資金による研究の実施に伴う研究機関の管理等に必要な経費として、被配分機関が使用する経費

（※被配分機関とは、競争的資金を獲得した研究機関または研究者の所属する研究機関を指す。）

○間接経費の額

間接経費の額は、直接経費の30%に当たる額

○間接経費の使途

間接経費は、競争的資金を獲得した研究者の研究開発環境の改善や研究機関全体の機能向上に活用するために必要となる経費に充当する。

（使途の例示）

(1) 管理部門に係る経費

管理施設・設備の整備、維持及び運営経費

(2) 研究部門に係る経費

備品購入費等共通的に使用される物品等に係る経費、研究者・研究支援者等の人件費等当該研究の応用等による研究活動の推進に係る必要経費 等

(3) その他の関連する事業部門に係る経費

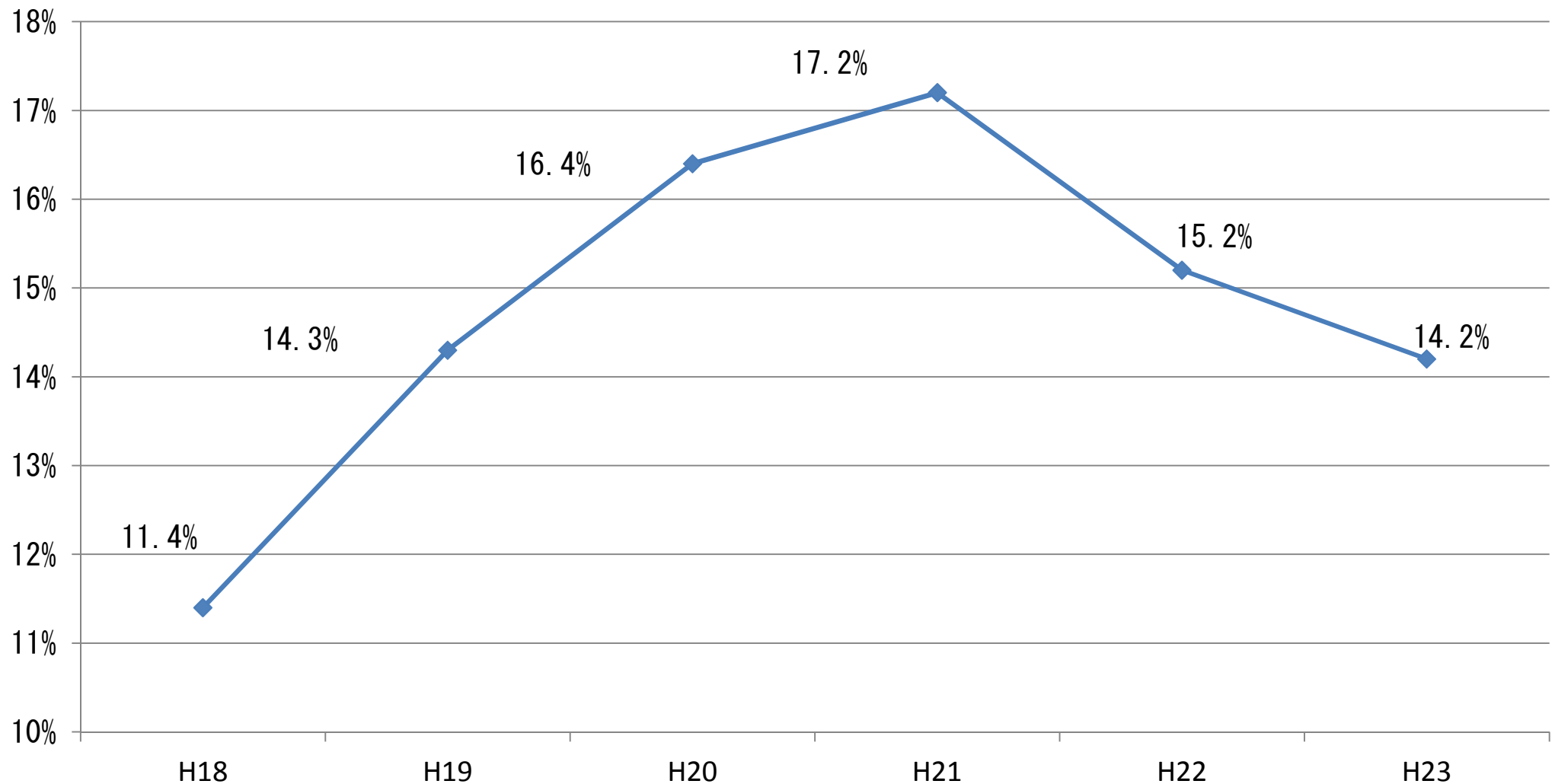
研究成果展開事業に係る経費 等

出典：「競争的資金の間接経費の執行に係る共通指針」

（平成26年5月29日改正 競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ）

23. 間接経費率の推移（RU11）

○RU11（学術研究懇談会）における外部資金（直接経費）と比較した間接経費の割合は減少傾向。

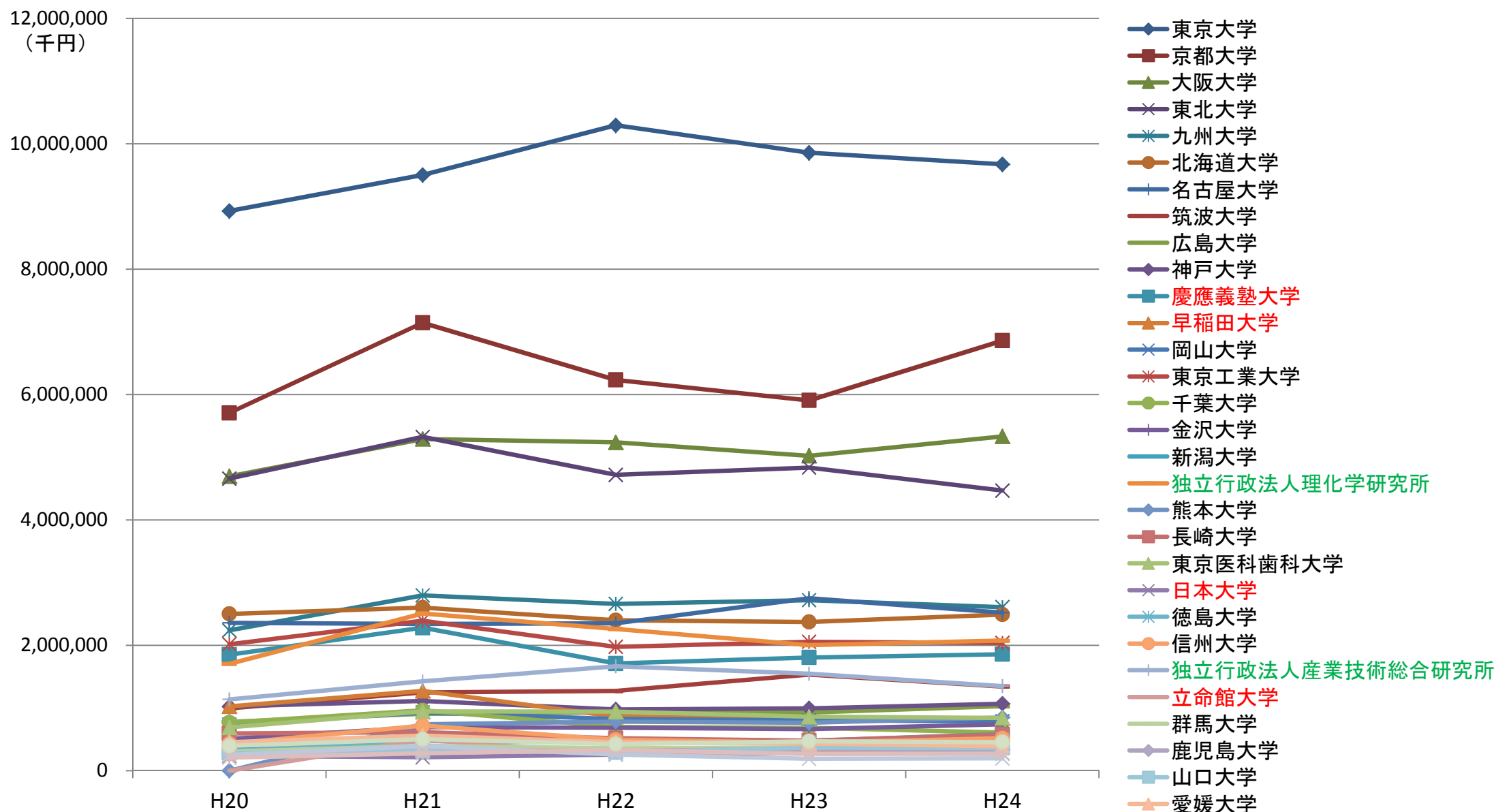


出典：学術研究懇談会「日本の国際競争力強化に研究大学が貢献するために（提言）」（2013年5月）

24. 競争的資金の間接経費受入額の推移（例1）

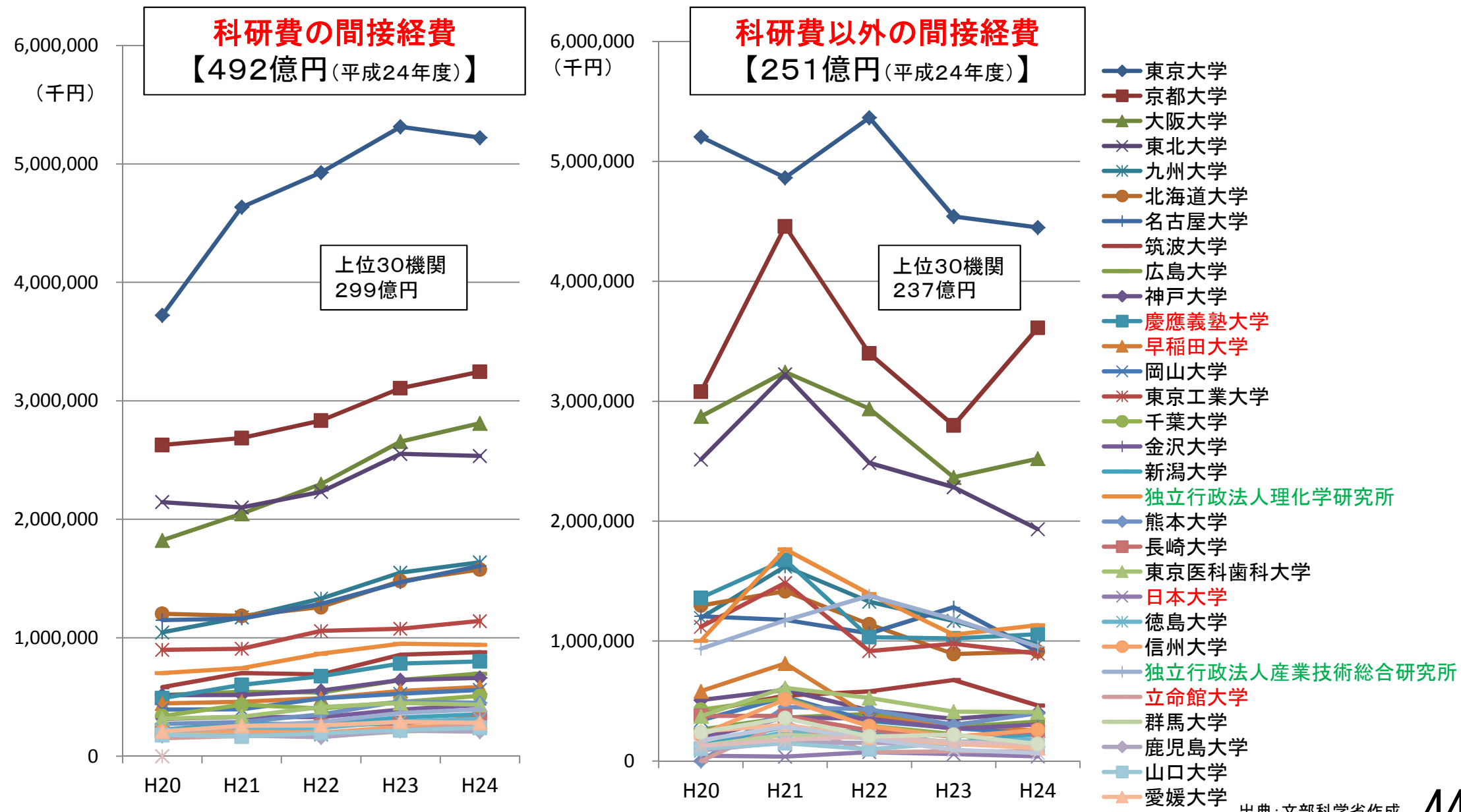
○ 平成24年度の競争的資金の間接経費受入総額は743億円(※)。うち科研費採択上位30機関の受入額は536億円(受入総額の72%)。

※ 科研費の採択課題を有する研究機関について集計。



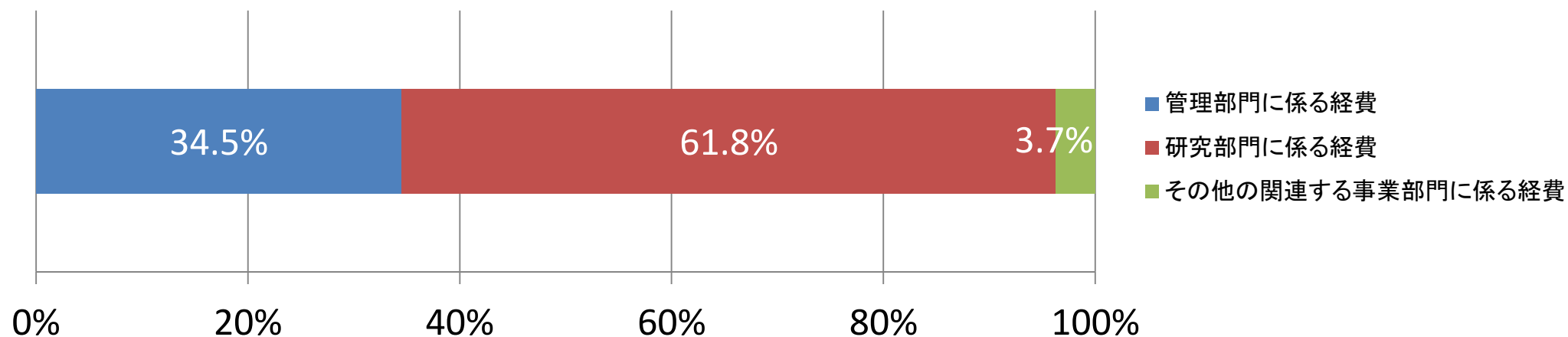
25. 競争的資金の間接経費受入額の推移（例2）

- 科研費の間接経費(左)の受入額は増加傾向。
- 科研費以外の競争的資金の間接経費(右)は減少傾向で増減の幅も大きい。

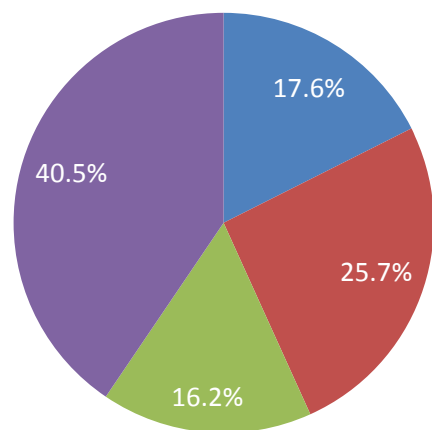


26. 間接経費の使途（RU11）

間接経費の項目別の使途内訳

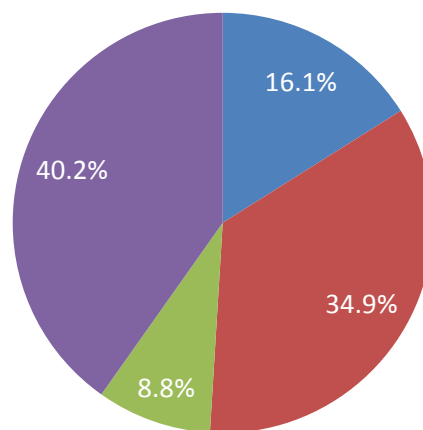


管理部門に係る経費の内訳



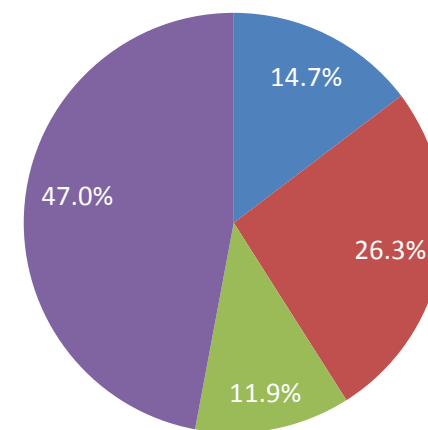
■ 人件費 ■ 物件費 ■ 施設整備関連経費 ■ その他

研究部門に係る経費の内訳



■ 人件費 ■ 物件費 ■ 施設整備関連経費 ■ その他

その他の関連する事業部門に係る経費の内訳



■ 人件費 ■ 物件費 ■ 施設整備関連経費 ■ その他

27. RU11における間接経費による教員の雇用状況

○間接経費を雇用財源とする教員は、平成19年度には21名であったのに対し、平成25年度には171名であった。研究プロジェクト推進を目的として雇用されるいわゆる「特任教員」や若手教員（助教）の雇用において著しい増加が認められる。



出典：文部科学省、科学技術・学術政策研究所

「大学教員の雇用状況に関する調査 ―学術研究懇談会（RU11）の大学群における教員の任期と雇用財源について―」

28. 研究代表者等への人件費の支出規定について

○研究代表者等の人件費充当を認めていない事例

＜科学研究費助成事業＞（※「科学研究費助成事業－科研費－科学研究費補助金 研究者使用ルール（補助条件）」より抜粋）
【使用の制限】

2-10 直接経費は、次の経費として使用してはならない。

- ①, ②（略）
- ③ 研究代表者又は研究分担者の人件費・謝金
- ④（略）

＜センター・オブ・イノベーション（COI）プログラム＞（※Q & Aより抜粋）

研究開発の遂行に必要な経費であっても、次の経費は直接経費として支出することができません。

- ①～③（略）
- ④ プロジェクトリーダーを含む参画企業の人件費
- ⑤ 研究リーダーの人件費
- ⑥ 各種大学、独立行政法人、地方公設機関等のうち、私学助成や運営費交付金等で国から人件費が措置されている方の人件費
- ⑦ 研究開発の従事者（時間給含む）以外の人件費
（例）事務員の人件費
- ⑧, ⑨（略）

○研究代表者等の人件費充当を一部認めている事例

＜博士課程教育リーディングプログラム＞（※Q & Aより抜粋）

プログラム担当者について、人件費を支出することは可能か。

（答）プログラム責任者を除き、当該プログラムの業務に見合ったエフォートに係る人件費を支出することが可能です（国からの交付金等で人件費を負担している教員等については、当該教員等が補助事業に従事する場合であっても、当該負担分に係る重複計上は認められません）。いずれにせよ、支援期間終了後のプログラムの継続性・発展性に十分に注意した上で、支出するようにしてください。

＜社会システム改革と研究開発の一体的推進＞（※Q & Aより抜粋）

補助事業において、雇用契約等を締結し事業に従事する者に、その労働の対価として支払う経費及び雇用主が負担するその法定福利費について、人件費として計上できます。ただし、国からの交付金等で職員分の人件費を負担している場合は、当該職員が補助事業に従事する場合であっても、その人件費は国から予算措置がされている前提であるため、当該人件費の計上は認められません。

29. 研究費間の連携状況

○産学連携プロジェクトの最大の資金源と大学におけるプレ研究（産学連携プロジェクトの基となった研究）の最大の資金源は同一である場合が多く、異なる研究費間の連携は十分でない。

産学連携プロジェクト

	1 研究チームのメンバーが属する機関(日本以外の機関を含む)の研究費・校費など	2 機関を対象とする公募型研究資金(21世紀COEなど)	3 科学研究費補助金	4 科学技術振興機構(JST)	5 新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)	6 その他公募型研究資金	7 非公募型研究資金(政府主導の国家プロジェクトなど)	8 都道府県(国以外)からの外部資金	9 民間企業(日本)からの外部資金	10 海外からの外部資金	11 上記以外の外部資金(財団などから)
1 研究チームのメンバーが属する機関(日本以外の機関を含む)の研究費・校費など	86	2	4	2	6	3	1	2	42	1	2
2 機関を対象とする公募型研究資金(21世紀COEなど)	3	22	5	3	6	1	1	0	3	0	1
3 科学研究費補助金	5	2	33	3	3	4	0	3	14	0	1
4 科学技術振興機構(JST)	3	0	1	26	1	2	0	0	4	0	1
5 新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)	2	2	0	1	25	0	0	0	1	0	1
6 その他公募型研究資金	1	0	0	1	1	11	0	1	3	0	0
7 非公募型研究資金(政府主導の国家プロジェクトなど)	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
8 都道府県(国以外)からの外部資金	2	0	0	1	0	1	0	5	2	0	1
9 民間企業(日本)からの外部資金	16	1	6	2	3	1	0	3	121	2	0
10 海外からの外部資金	1	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0
11 上記以外の外部資金(財団などから)	2	1	1	0	0	0	0	0	4	0	7

プレ研究

※産学共同プロジェクトに参加し、2004～2007 年度に共同で特許出願を行った大学及び企業の研究者（大学研究者743 名、企業研究者704 名からの回答）を対象としたアンケート調査の結果に基づく分析

出典：文部科学省 科学技術政策研究所、一橋大学 イノベーション研究センター「産学連携による知識創出とイノベーションの研究—産学の共同発明者への大規模調査からの基礎的知見—」調査資料-221/一橋大学イノベーション研究センターワーキングペーパーWP#13-14（平成25年6月）＜科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」政策課題対応型調査研究＞

30. 文部科学省における研究及び開発に関する評価指針 (平成26年4月 文部科学大臣決定) ー改定のポイントー

はじめに

科学技術・学術は新たな知を生み出し、人類の未来を切り拓(ひら)く源である。我が国は、人類の知的資産たる優れた研究成果を創出し、これを世界に発信することを通じて人類の知的資産たる優れた研究成果を創出し、これを世界に発信することを通じて人類共通の問題の解決に貢献するとともに、国際的な競争環境の中で持続的に発展し、安全・安心で質の高い生活のできる国の実現を目指す必要がある。そのためには、我が国の最も貴重な資源である「頭脳」によって、世界をリードする「科学技術創造立国」を目指して努力していかなければならない。

本指針は、文部科学省の所掌に係る研究開発について評価を遂行する上での基本的な考え方をまとめたガイドラインである。これを、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」(平成24年12月6日 内閣総理大臣決定)、研究開発評価に係る諸課題等を踏まえ改定。本改定にあたっては、特に以下の五つの課題に焦点を当てている。

改定のポイント

○科学技術イノベーションの創出、課題解決のためのシステムの推進

→社会ニーズに対応した知の活用を促し、社会実装に至る全段階を通じた取組を評価する、等

○ハイリスク研究、学際・融合領域・領域間連携研究等の推進

→PD(プログラムディレクター)・PO(プログラムオフィサー)、研究開発課題(プロジェクト)のリーダー等に、研究開発の具体的推進に係る相当の裁量権限と責任を委ねるような評価を行う、等

○次代を担う若手研究者の育成・支援の推進

→若手研究者が励まされ、創造性を発揮しやすくなるような評価を行う、等

○評価の形式化・形骸化、評価負担増大に対する改善

→画一的な評価を形式的に行うのではなく、評価の目的、評価の活用、研究段階等に応じた個々に適切な評価を行う、等

○研究開発プログラム評価

→国民や社会が解決を必要としている具体的な政策課題について明確なゴール(目標)を設定できる場合には「研究開発プログラム評価」が効果的に機能していくものと期待されるので、研究開発の特性を十分考慮しつつ、試行的、段階的に導入する、等

3 1. 文部科学省評価指針における研究開発評価の範囲と法律に基づく評価の位置付け

評価実施主体 \ 評価対象	文部科学省	独立行政法人	大学法人等
総務省		独立行政法人通則法・国立大学法人法に基づく評価 ▲総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会による二次評価 (独立行政法人通則法・国立大学法人法)	
文部科学省	政策評価法に基づく評価 ●事業評価(研究開発課題評価) ■実績評価(研究開発課題評価) ■総合評価(研究開発課題評価) ●科学技術・学術審議会等における研究開発課題評価	▲独立行政法人評価委員会による機関評価(独立行政法人通則法) ●科学技術・学術審議会分野別委員会等による研究開発課題評価	▲国立大学法人評価委員会による機関評価(国立大学法人法)
独立行政法人	文部科学省における研究及び開発に関する評価指針の範囲		▲自らが行う機関評価(機関長によるルール) ●外部評価委員会による研究開発課題評価(機関長によるルール) ★研究者の業績評価(機関長によるルール) ●競争的資金にかかる研究開発課題 ●委託研究等にかかる研究開発課題
大学法人等			▲自己点検・評価(学校教育法) ●学長裁量経費による研究開発課題評価(機関長によるルール) ▲学部等の評価(機関長によるルール) ★研究者の業績評価(機関長によるルール)

■: 研究開発施策の評価
 ●: 研究開発課題の評価
 ▲: 研究開発機関の評価
 ★: 研究者等の業績評価

指針に基づき実施

指針を参考とすることを期待(斜体は法律に基づき実施)